申命記 31回

「聖なる生き方を教える律法」

申 14:1~29 (朗読箇所 14:1~8)

- 1. はじめに
 - (1) 第2の説教:契約に基づく義務
 - ①総論:臣下の義務(4:44~5:33)
 - ②全的従順の呼びかけ (6~11章)
 - ③律法の解説と日常生活への適用(12:1~26:15)
 - ④【主】に対する誓約(26:16~19)
 - (3) この箇所は、律法の各論的解説とその適用である。
 - ①この箇所を12項目に分割して説明している。
 - ②今回は、項目4を取り上げる。
 - ③内容は、「聖なる生き方を教える律法」である。

*聖であるとは、神のご用のために選び別たれているという意味である。 *イスラエルの民には、独自のライフスタイルが命じられた。

- 2. メッセージのアウトライン
 - (4) 聖なる生き方を教える律法(14:1~29)
 - ①異教徒の服喪の習慣(14:1~2)
 - ②食物規定(14:3~21)
 - ③十分の一のささげ物 (14:22~29)
- 3. 結論
 - (1) 食物規定の現状
 - (2) 十分の一のささげ物の現状

聖なる生き方を教える律法について学ぶ。

- Ⅰ. 異教徒の服喪の習慣(14:1~2)
 - 1. 1~2 節

Deu 14:1 あなたがたは、あなたがたの神、【主】の子どもである。死人のために自分の身を傷つけたり、また額を剃り上げたりしてはならない。

Deu 14:2 あなたは、あなたの神、【主】の聖なる民だからである。【主】は地の面のあらゆる民の中からあなたを選んで、ご自分の宝の民とされた。

(1) 「【主】の子ども」、「ご自分の宝の民」

- ①地上の諸国民の中で、イスラエルだけが【主】との特別な関係に置かれた。
- ②イスラエルは、祭司の民とされた。
- ③諸国民は、イスラエルの民の奉仕を通して【主】に近づくことができる。
- ④ 申 7:6

Deu 7:6 あなたは、あなたの神、【主】の聖なる民だからである。あなたの神、【主】は地の面のあらゆる民の中からあなたを選んで、ご自分の宝の民とされた。

- (2) カナンの地の諸民族は、それぞれ独自の服喪の習慣を持っていた。
 - ①死者の霊を礼拝することがあった。
 - ②額を剃り上げることがあった(今となっては詳しいことは分からない)。
 - ③嘆きの表現として自分の身を傷つけることがあった。
- (3) イスラエルの民への命令
 - ①カナン人の習慣を真似てはならない。
 - ②【主】への信頼を表明すべきである(カナン人の服喪の習慣を避ける)。
 - ③この命令は、イスラエルの民を偶像礼拝から守るためのものである。
 - ④エレ16:6(文脈は、ユダに下る裁きである)

Jer 16:6 この地の身分の高い者や低い者が死んでも葬られず、だれも彼らを悼み悲しまず、彼らのために身を傷つけず、髪も剃らない。

Ⅱ. 食物規定(14:3~21)

1. 3節

Deu 14:3 あなたは、忌み嫌うべきものは、どのようなものも食べてはならない。

*食物規定(清浄と不浄の区別)に関する4種類の説明

- (1) 説明1:衛生上の理由で、ある種の食物が禁じられた。
 - ①旧約時代に禁じられたものが、新約時代に許可されるのはおかしい。
 - ②主イエスは、すべての食物は清いとされた(マコ $7:14\sim23$)。
 - ③ペテロが見た幻も、同じことを教えている(使 $10:9\sim23$)。
 - ④汚れた食物が健康に良くないという記述はどこにもない。
- (2) 説明 2: 汚れた動物は、偶像礼拝に用いられていた。
 - ①証拠不十分である。
 - ②中近東の偶像礼拝で用いられていた雄牛は、清い食物に分類されている。
- (3) 説明3:清い動物と汚れた動物は、人間の心にある善と悪を象徴している。
 - ①これは、歴史的・文法的解釈の基準から逸脱している。

②正しく釈義を行った結果、これを心の状態に適用するなら問題はない。

- (4) 説明 4: 神が自らの判断でお決めになった。
 - ①食物規定は、イスラエルの民を諸国民から区別した。
 - ②【主】はイスラエルの民に、【主】との親密な関係を表現する方法を与えた。

2. 4~8節(地上を歩くもの)

Deu 14:4 あなたがたが食べてもよい動物は牛、羊、やぎ、

Deu 14:5 鹿、かもしか、のろ鹿、野やぎ、くじか、大鹿、野羊。

Deu 14:6 ひづめが分かれ、完全に二つに割れているもので、反芻するものはすべて食べてもよい。

Deu 14:7 ただし、反芻するもの、あるいは、ひづめが分かれているものの中でも、らくだ、 野うさぎ、岩だぬきは食べてはならない。これらは反芻するが、ひづめが分かれていないの で、あなたがたには汚れたものである。

Deu 14:8 豚もそうである。ひづめは分かれているが、反芻しないので、あなたがたには汚れたものである。それらの肉を食べてはならない。また、それらの死骸に触れてもいけない。

- (1) 食べてよい動物の3つの条件
 - ①ひづめが分かれ、完全に二つに割れているもので、反芻するもの
 - ②10種類の動物が例示されている。
- (2) 3つの条件が満たされていないものは、儀式的に汚れている。
 - ①らくだ、野うさぎ、岩だぬき、豚が例示されている。
 - ②このリストがすべてではない。

3. 9~10節 (水の中にいるもの)

Deu 14:9 水の中にいるすべてのもののうちで次のものを、あなたがたは食べてもよい。ひれと鱗のあるものはすべて食べてもよい。

Deu 14:10 ひれや鱗のないものはすべて、食べてはならない。それは、あなたがたには汚れたものである。

- (1) 食べてよいものの2つの条件①ひれと鱗があるもの
- (2) 食べてはいけないもの
 - ①ひれや鱗のないものはすべて、儀式的に汚れている。

4. 11~20節(空を飛ぶもの)

Deu 14:11 きよい鳥はすべて食べてもよい。

Deu 14:12 しかし、食べてならないのは次のものである。禿鷲、禿鷹、黒禿鷹、

Deu 14:13 黒鳶、隼、鳶の類、

Deu 14:14 鳥の類すべて、

Deu 14:15 だちょう、夜鷹、かもめ、鷹の類、

Deu 14:16 ふくろう、みみずく、白ふくろう、

Deu 14:17 森ふくろう、野雁、鵜、

Deu 14:18 こうのとり、鷺の類、やつがしら、こうもり。

Deu 14:19 羽があって群がるものはすべて、あなたがたには汚れたものである。それらを 食べてはならない。

Deu 14:20 羽のあるきよいものはすべて食べてもよい。

- (1) 鳥類で食べてはいけないものは、猛禽類である。
 - ①他の動物を捕食(または腐肉食)する習性のある鳥類である。
 - ②21種類の猛禽類が例示されている。
 - ③羽があって群がる昆虫は、儀式的に汚れている。 *昆虫で食べてよいのは、いなご、バッタ、コオロギである。
- (2) 猛禽類以外の鳥は、すべて食べてもよい。

5. 21節 (死んだもの)

Deu 14:21 あなたがたは自然に死んだものをいっさい食べてはならない。あなたの町囲みの中にいる寄留者にそれを与えて、彼がそれを食べるのはよい。あるいは異国人に売りなさい。あなたは、あなたの神、【主】の聖なる民だからである。/あなたは子やぎをその母の乳で煮てはならない。

- (1) 自然に死んだ動物を食べてはならない。
 - ①イスラエルの民にとっては、血を食するのは罪である。
 - ②しかし、寄留者や異邦人がそれを食べるのは構わない。
- (2) 子やぎをその母の乳で煮てはならない。
 - ①カナン人の豊穣神礼拝との関係を断ち切るためである。

Ⅲ. 十分の一のささげ物(14:22~29)

1. 22~23 節

Deu 14:22 あなたは毎年、種を蒔いて畑から得るすべての収穫の十分の一を、必ず献げなければならない。

Deu 14:23 主が御名を住まわせるために選ばれる場所、あなたの神、【主】の前であなたの穀物、新しいぶどう酒、油の十分の一、そして牛や羊の初子を食べなさい。あなたが、いつまでも、あなたの神、【主】を恐れることを学ぶためである。

- (1) 旧約聖書には、3種類の十分の一のささげ物がある。
 - ①レビ人へのささげ物(民18:21~24、申14:27)
 - ②【主】の祭りのためのささげ物(申 $12:5\sim7$ 、 $10\sim19$ 、 $14:22\sim26$) *+分の一を献げた残り 90%の十分の一である。
 - ③貧しい人のためのささげ物 (申 14:28~29)
 - *3年の終わりごとに、その年の収穫の十分の一を献げる。
 - *3種類の十分の一を合計すると、年平均で約23%にもなる。
- (2) ここでの規定は、2番目の十分の一に該当する。
 - ①指定された場所で2番目の十分の一を食す。
 - ②これによって、食物は【主】に依存していることを学ぶ。

2. 24~27節

Deu 14:24 もしあなたの神、【主】が御名を置くために選ばれる場所が遠くて、あなたの神、【主】に祝福していただくために運んで行くことができないほど、道のりが長いなら、Deu 14:25 あなたはそれを金に換え、その金を包んで手に取り、あなたの神、【主】が選ばれる場所に行きなさい。

Deu 14:26 あなたは、そこでその金を、すべてあなたの欲するもの、牛、羊、ぶどう酒、強い酒、また何であれ、あなたが望むものに換えなさい。そしてあなたの神、【主】の前で食べ、あなたの家族とともに喜び楽しみなさい。

Deu 14:27 あなたの町囲みの中にいるレビ人をないがしろにしてはならない。彼は、あなたと同じようには相続地を割り当てられないからである。

- (1) 遠隔地に住む者たちへの特例
 - ①指定された場所へ家畜や収穫物を運ぶことができないので、金に換える。
 - ②指定された場所に着いたなら、自分が望むものを買う。
 - ③「牛、羊、ぶどう酒、強い酒、また何であれ、あなたが望むもの」 *強い酒とは「蒸留酒」であるが、ここではビールのことであろう。 *ぶどう酒やビールを【主】の礼拝に用いることが許可された。

④箴 20:1

Pro 20:1 ぶどう酒は嘲る者。強い酒は騒ぎ立てる者。/これにおぼれる者はみな、知恵がない。

⑤家族だけで食べ切るのは不可能なので、残ったものをレビ人に与える。

3. 28~29 節

Deu 14:28 三年の終わりごとに、その年の収穫の十分の一を全部持ち出し、あなたの町囲みの中に置いておかなければならない。

Deu 14:29 そうすれば、あなたと同じようには相続地を割り当てられないレビ人や、あなたの町囲みの中にいる寄留者や、孤児や、やもめが来て食べ、満ち足りるであろう。それはあなたの神、【主】があなたのすべての手のわざを祝福してくださるためである。

- (1) これは、3番目の十分の一のささげ物の規定である。
 - ①恵まれない人たちのため (レビ人、寄留者・外国人、孤児、やもめ)
 - ②これを行う者を【主】は祝福してくださる。

結論

1. 食物規定の現状

(1) ユダヤ教の食物規定は、申命記 14:21 がベースになっている。

Deu 14:21b あなたは子やぎをその母の乳で煮てはならない。

- (2) 肉類と乳製品を同時に食べることはない。
 - ①朝食は、乳製品が中心で肉類は出ない。
 - ②肉類を食べる場合は、乳製品は出ない。
- (3) 調理器具、食器、流し台のシンクなど、すべてが区分されている。
- (4) 3 千年以上も前のカナン人の習慣が、今も食物規定に影響を与えている。
- (5) 1テモ4:3~5

1Ti 4:3 彼らは結婚することを禁じたり、食物を断つことを命じたりします。しかし食物は、信仰があり、真理を知っている人々が感謝して受けるように、神が造られたものです。 1Ti 4:4 神が造られたものはすべて良いもので、感謝して受けるとき、捨てるべきものは何もありません。

1Ti 4:5 神のことばと祈りによって、聖なるものとされるからです。

2. 十分の一のささげ物の現状

- (1) 什一献金はモーセの律法の一部であり、今の時代に適用すべきものではない。 ①もちろん、自発的に十分の一と決めて捧げるのは素晴らしいことである。
- (2) 新約聖書の献金に関する教えをまとめると、以下のようになる。
 - ①聖霊に導かれ、恵みに感じて献金を捧げる。
 - ②計画性をもって献金を捧げる(財布を分けておくとよい)。
 - ③どこにどれだけ献金するかは、導きによる。
 - ④能力に応じて捧げる。
 - *困窮している場合は、10パーセント以下のこともあり得る。
 - *経済的に祝福されている場合は、20、30、50、90、100%もあり得る。

申命記 32 回 「7年目の解放」

申 15:1~18 (朗読箇所 15:1~11)

- 1. はじめに
 - (1) 第2の説教:契約に基づく義務
 - ①総論: 臣下の義務(4:44~5:33)
 - ②全的従順の呼びかけ (6~11章)
 - ③律法の解説と日常生活への適用(12:1~26:15)
 - ④【主】に対する誓約(26:16~19)
 - (2) この箇所は、律法の各論的解説とその適用である。
 - ①この箇所を12項目に分割して説明している。
 - ②今回は、項目5「7年目の解放」を取り上げる。
- 2. メッセージのアウトライン
 - (5) 7年目の解放(15:1~18)
 - ①負債の免除(15:1~11)
 - ②奴隷の解放 (15:12~18)
- 3. 結論:自発的奴隷について

安息年の規定について学ぶ。

- Ⅰ. 負債の免除(15:1~11)
 - 1. 1節

Deu 15:1 あなたは七年の終わりごとに、負債の免除をしなければならない。

- (1) 安息年の規定は、他の箇所にすでに出ていた。
 - ①出 23:10~11、レビ 25:1~7
 - ②これら箇所には、7年目には土地を休ませよという規定が記されている。
 - ③負債免除の規定は、申命記15章で初めて出て来る。
 - ④ 「七年の終わりごとに」は、ヘブル的表現で「七年目に」という意味である。
- (2) 負債の免除に関しては、2種類の解釈がある。
 - ①7年目に、貸し主は返済の催促をしてはならないとする解釈 *土地が休耕地になっている。収穫がないので返済できない。
 - *この説では、7年目が終わると、再び返済義務が生じる。

②7年目に、負債はすべて帳消しになるという解釈

*神は、極端な貧しさも極端な富も嫌われる。

- *安息年は、50年目のヨベルの年に向けた準備となる(レビ $25:8\sim17$)。
- *ヨベルの年になると、土地が元の所有者に返還される。
- *この解釈の方が、正しいと思われる。

③文脈の確認

*15:1は、負債の免除を命じている。

*15:2~11は、免除の仕方を詳細に解説している。

2. 2~4節

Deu 15:2 その免除の仕方は次のとおりである。貸し主はみな、その隣人に貸したものを免除する。その隣人や同胞から取り立ててはならない。【主】が負債の免除を布告されたからである。

Deu 15:3 異国人からは取り立ててもよいが、あなたの同胞があなたに借りているものは 免除しなければならない。

Deu 15:4 もっとも、あなたの神、【主】が相続地としてあなたに与えて所有させようとしておられる地で、【主】が必ずあなたを祝福されるので、あなたのうちには貧しい人がいなくなるであろう。

- (1) 7年目の負債の免除は、貧富の差を解消するための神の方法である。
 - ①7は、聖書では完全数である。
 - ②【主】が負債の免除を布告されたので、貸し主は取り立ててはならない。
 - ③この規定は、イスラエルの民の間の規定であって、異国人には適用されない。
- (2) この規定には、祝福の約束が伴っている。
 - ①もしこの規定を守るなら、【主】は必ずその人を祝福される。
 - ②その結果、イスラエルの民の間には貧しい人がいなくなる。
 - ③神は、この規定を通してイスラエルの民の信仰を試しておられる。

3. 5~6節

Deu 15:5 ただしそれは、もしあなたが、あなたの神、【主】の御声に確かに聞き従い、私が今日あなたに命じるこのすべての命令を守り行ったなら、である。

Deu 15:6 あなたの神、【主】はあなたに約束したようにあなたを祝福されるから、あなたは多くの国々に貸すが、あなたが借りることはない。また、あなたは多くの国々を支配するが、彼らがあなたを支配することはない。

- (1) 【主】は、負債を免除する人を豊かに祝福される。
 - ①イスラエルの民は、諸国に貸すが、借りることはない。

②イスラエルの民は、多くの国々を支配するが、支配されることはない。

4. 7~8節

Deu 15:7 あなたの神、【主】があなたに与えようとしておられる地で、あなたのどの町囲みの中ででも、あなたの同胞の一人が貧しい者であるとき、その貧しい同胞に対してあなたの心を頑なにしてはならない。また手を閉ざしてはならない。

Deu 15:8 必ずあなたの手を彼に開き、その必要としているものを十分に貸し与えなければならない。

- (1) ここでモーセは、貸す側の心の問題を取り上げている。
 - ①貧しい同胞に対して、援助の手を差し伸べるべきである。
 - ②同胞が必要としているものを十分に貸し与えなければならない。
 - ③「必ずあなたの手を彼に開き」
 - ④これを実行すれば、結果的に、金や物を愛する危険から守られることになる。

5. 9~11節

Deu 15:9 あなたは心によこしまな考えを抱き、「第七年、免除の年が近づいた」と言って、 貧しい同胞に物惜しみして、何も与えないことのないように気をつけなさい。その人があ なたのことで【主】に叫ぶなら、あなたは罪責を負うことになる。

Deu 15:10 必ず彼に与えなさい。また、与えるとき物惜しみをしてはならない。このことのゆえに、あなたの神、【主】は、あなたのすべての働きと手のわざを祝福してくださるからである。

Deu 15:11 貧しい人が国のうちから絶えることはないであろう。それゆえ私はあなたに命じる。「あなたの地にいるあなたの同胞で、困窮している人と貧しい人には、必ずあなたの手を開かなければならない。」

- (1) 7年目が近いという理由で、貸し惜しみをしてはならない。
 - ①貸し惜しみをする理由は、【主】の祝福に対する不信仰である。
 - ②その人があなたのことで【主】に叫ぶなら、あなたは罪責を負うことになる。
 - ③【主】はかならず祝福してくださるので、物惜しみをしてはならない。
- (2) その地では祝福が約束されているのに、なぜ貧しい人が常に近くにいるのか。
 - ①【主】の命令に背いたために、貧しくなる人がいる。
 - ②【主】がその人を訓練するために、貧しさを与える場合がある。
 - ③困窮している人と貧しい人の存在は、愛を実践するチャンスとなる。
 - *イスラエル人ほど、同胞を助ける民族はいない。
 - (ILL) ホロコーストの時の助け合い
 - (ILL) ユダヤ人の祖国帰還

Ⅱ. 奴隷の解放(15:12~18)

1. 12 節

Deu 15:12 もしあなたの同胞、ヘブル人の男あるいは女が、あなたのところに売られてきて六年間あなたに仕えたなら、七年目には自由の身として、あなたのもとから去らせなければならない。

- (1) ユダヤ人は、負債を返済するために自分を奴隷として売る場合があった。
 - ①これは、6年間の労働を売るということである。
 - ②7年目には、主人はその人を自由の身として去らせる。
 - ③出21:2

Exo 21:2 あなたがヘブル人の男奴隷を買う場合、その人は六年間仕えなければならない。 しかし七年目には自由の身として無償で去ることができる。

④この7年目は、負債免除の年と合致している必要はない。

2. 13~15節

Deu 15:13 その人を自由の身として去らせるときは、何も持たせずに去らせてはならない。

Deu 15:14 必ず、あなたの羊の群れと打ち場と踏み場のうちから取って、彼に分けてやらなければならない。あなたの神、【主】があなたに祝福として与えられたものを与えなければならない。

Deu 15:15 あなたは、エジプトの地で奴隷であったこと、そして、あなたの神、【主】が あなたを贖い出されたことを覚えていなければならない。 それゆえ、私は今日このことを あなたに命じるのである。

- (1) その場合、去って行く人が経済的に自立出来るように援助する義務がある。 ①3 種類のものを与えなければならない。
 - *羊(家畜)、打ち場のうちから(穀物)、踏み場のうちから(ぶどう酒) ②これは、奴隷の所有者が【主】からの祝福によって受けたものである。
- (2) この寛大な行為には、【主】の御業を思い起こすという教育的意味があった。
 - ①出エジプトの出来事が、この行為の原型になっている。
 - ②かつてイスラエルの民は、エジプトで奴隷であった。
 - ③【主】はイスラエルの民を贖い出された。
 - ④イスラエルの民は、自由の民としてエジプトを脱出することができた。
 - ⑤その際、エジプト人から労働の対価を受け取った。
 - ⑥主人が今あるのは、【主】の恵みのゆえである。
 - ⑦主人は、【主】から受けた恵みを、奴隷に対して実践するのである。

⑧ルカ7:47 (パリサイ人シモンと罪の女の対比)

Luk 7:47 ですから、わたしはあなたに言います。この人は多くの罪を赦されています。彼 女は多く愛したのですから。赦されることの少ない者は、愛することも少ないのです。」

2. 16~17 節

Deu 15:16 しかし、その人があなたとあなたの家族を愛し、あなたのもとにいて幸せなので、「あなたのもとから去りたくありません」と言うなら、

Deu 15:17 あなたはきりを取って、彼の耳を戸に刺しなさい。彼はいつまでもあなたの奴隷となる。女奴隷にも同じようにしなければならない。

- (1) 自発的奴隷の規定
 - ①奴隷になった人が、主人の家を去りたくないと思うようになった。 *奴隷になってから結婚した場合は、妻と子は主人のものである。 *奴隷は、主人の家で家族一緒に暮らしたいと願うようになった。
 - ②その場合、主人はきりを取って、奴隷の耳を戸に刺す。
 - ③この方法で、奴隷は自発的奴隷となり、いつまでも主人の家で仕える。
 - ④女奴隷の場合も、同じようにする。

3. 18節

Deu 15:18 彼を自由の身として去らせるときには、厳しくしてはならない。彼は六年間、雇い人の賃金の二倍の分あなたに仕えたからである。こうして、あなたの神、【主】は、あなたのなすすべてのことにおいて、あなたを祝福してくださる。

- (1) 奴隷を自由の身として去らせるときは、快く去らせなければならない。
 - ①もし労働者を雇ったとするなら、2倍の賃金がかかったはずである。
 - ②この命令に従うなら、【主】はあらゆる面で主人を祝福してくださる。

結論:自発的奴隷について

- 1. 自発的奴隷の意味
 - (1) イスラエル人が奴隷になるいくつかのケース (出 21:5~6)

Exo 21:5 しかし、もしもその奴隷が『私は、ご主人様と、私の妻と子どもたちとを愛しています。自由の身となって去りたくありません』と明言するようなことがあるなら、

Exo 21:6 その主人は彼を神のもとに連れて行く。それから戸または門柱のところに連れて行き、きりで彼の耳を刺し通す。彼はいつまでも主人に仕えることができる。

- ①負債を返済するために、自分を奴隷として売る場合があった。
- ②盗んだ物の弁済のために、自分を奴隷に売る場合があった。
- ③奴隷の子として誕生する場合もあった。
- (2) イスラエル人の奴隷は、6年間働き、7年目には自由人として解放された。

- (3) 奴隷になる前から結婚していた場合は、妻子も自由人として解放された。
- (4) 奴隷期間中に結婚した場合は、妻子は主人の所有物となった。
- (5) このような場合、奴隷には2つの選択肢があった。
 - ①自由人となって主人の家を去る。
 - ②自発的奴隷となって、主人の家に留まる。
- (6) 自発的奴隷となる場合、主人はきりを取って、奴隷の耳を戸に刺す。
 - ①これは、奴隷がその家と一体化したことの象徴である。
 - ②英語で「earmark」というのは、家畜に付ける耳票である。
 - ③これは、家畜に対する所有権を示すものである。
 - ④自発的奴隷には、主人の「earmark」が付いている。

2. 自発的奴隷は、キリストの型である。

- (1) 自由であるお方が、自発的に奴隷となられた。
- (2) 私たちを愛する余り、完璧な「【主】のしもべ」となられた。
 - ①主イエスは、十字架の死に至るまで忠実であられた。
 - ②主イエスの頭、両手、両足、脇腹には、今も「しるし」が残っている。
- 3. 自発的奴隷は、クリスチャンの型である。
 - (1) ロマ1:1

Rom 1:1 キリスト・イエスのしもべ、神の福音のために選び出され、使徒として召されたパウロから。

- ①しもべとは、ギリシア語で「デューロス」である。
- ②パウロの自己認識:イエスによって買い取られた奴隷であるという認識 *1 コリ7:23

1Co 7:23 あなたがたは、代価を払って買い取られたのです。人間の奴隷となってはいけません。

- (2) パウロが自発的奴隷となった3つのステップ
 - ①罪の奴隷から解放された。
 - ②自由の身となった。
 - ③自らの選択によってキリスト・イエスのしもべとなった。
- (3) 「キリスト・イエスのしもべ」とは、逆説的言葉である。
 - ①最も不自由であるかに見えて、最も自由である。
 - ②最も低き所に降ろされたように見えて、最も高き所に引き上げられている。
 - ③最も弱い者になったように見えて、最も強い者にされている。

申命記 33回 「初子は【主】のもの」 申 15:19~23

- 1. はじめに
 - (1) 第2の説教:契約に基づく義務
 - ①総論: 臣下の義務(4:44~5:33)
 - ②全的従順の呼びかけ (6~11章)
 - ③律法の解説と日常生活への適用(12:1~26:15)
 - ④【主】に対する誓約(26:16~19)
 - (2) この箇所は、律法の各論的解説とその適用である。
 - ①この箇所を12項目に分割して説明している。
 - ②今回は、項目6を取り上げる。
 - ③項目 6 は「初子は【主】のもの」である。 *聖であるイスラエルの民には、独自のライフスタイルが命じられた。
 - (3) これまでの復習
 - ①イントロダクション
 - ②礼拝に関する規定
 - ③偶像礼拝に対する警告
 - ④聖なる生き方を教える律法
 - ⑤7年目の解放
 - ⑥初子は【主】のもの

*7年目の解放に続いて、所有物を手放すことを命じる規定である。 *初子への言及は、申 12:6、17、14:23 に出ていた。

- 2. メッセージのアウトライン
 - (6) 初子は【主】のもの(15:19~23)
 - ①初子の聖別(15:19)
 - ②初子の屠り (15:20)
 - ③欠陥のある初子(15:21~23)
- 3. 結論:初子の規定の適用

初子は【主】のものという規定ついて学ぶ。

I. 初子の聖別 (15:19)

1. 19節

Deu 15:19 あなたの牛の群れや羊の群れに生まれた雄の初子はみな、あなたの神、【主】に聖別しなければならない。牛の初子を使って働いてはならない。また羊の初子の毛を刈ってはならない。

- (1) 初子はみな、【主】のものである。
 - ①それゆえ、自分の利益のために利用してはならない。
 - ②雄の初子はみな、【主】に聖別する。
 - *【主】のものとして選り分ける。
- (2) 出 22:29

Exo 22:29 あなたの豊かな産物と、あふれる酒とのささげ物を遅らせてはならない。/あなたの息子のうち長子は、わたしに献げなければならない。

- ①誕生して8日目に、長子の息子を【主】に献げる。
 - *出産のプロセスは汚れていると見なされた。清めの期間が7日間。
 - *長子を贖うために、裕福な者は子羊を献げる。
- ②ルカ2:22~24

Luk 2:22 そして、モーセの律法による彼らのきよめの期間が満ちたとき、両親は幼子をエルサレムに連れて行った。

Luk 2:23 それは、主の律法に「最初に胎を開く男子はみな、主のために聖別された者と呼ばれる」と書いてあるとおり、幼子を主に献げるためであった。

Luk 2:24 また、主の律法に「山鳩一つがい、あるいは家鳩のひな二羽」と言われていることにしたがって、いけにえを献げるためであった。

*イエスの両親は、裕福ではなかった。

(3) 出 22:30

Exo 22:30 あなたの牛と羊についても同様にしなければならない。七日間、その母親のそばに置き、八日目にはわたしに献げなければならない。

- ①家畜の場合は、7日間、その母親のそばに置き、8日目に【主】に聖別する。
 - *【主】のものとして選り分ける。
 - *牛の初子を畑で働かせてはならない。
 - *羊の初子の毛を刈ってはならない。
 - *祭りの際に、幕屋のある場所に連れて行き、そこで屠り、食する。

Ⅱ. 初子の屠り (20節)

1. 20 節

Deu 15:20 毎年あなたの神、【主】の前で、【主】が選ばれる場所で、あなたは家族とともにそれを食べなければならない。

- (1) 家畜の初子を屠る場所は、幕屋のある場所である。
 - ①毎年、巡礼祭の時に幕屋のある場所に上り、そこで初子を献げる。 *過越の祭り、七週の祭り、仮庵の祭り
 - ②肉は、家族とともに食べる。

(2) 民 18:17

Num 18:17 ただし、牛の初子、または羊の初子、あるいはやぎの初子は贖ってはならない。 これらは聖なるものだからである。あなたはそれらの血を祭壇に振りかけ、脂肪を食物のさ さげ物、【主】への芳ばしい香りとして、焼いて煙にしなければならない。

- ①牛の初子と羊の初子の他に、やぎの初子が出て来る。
- ②これらの家畜を、代価を払って贖うことは、許されない。
- ③これらの家畜は、【主】へのいけにえとして屠る。
- ④血は祭壇に振りかけ、脂肪は焼いて煙にする。
- ⑤家族と食べた残りの肉は、祭司に与えられる。

Ⅲ. 欠陥のある初子(21~23節)

1. 21~22 節

Deu 15:21 もしそれに欠陥、すなわち足が萎えていたり目が見えなかったり、何らかの著しい欠陥があれば、あなたの神、【主】にそれをいけにえとして屠ってはならない。

Deu 15:22 あなたは町囲みの中で、汚れた人もきよい人も一緒に、かもしかや鹿と同じようにそれを食べてもよい。

- (1) 欠陥のある家畜の初子は、【主】へのいけにえにふさわしくない。
 - ①足が萎えている。
 - ②目が見えない。
 - ③なんらかの著しい欠陥がある。
- (2) 欠陥のある初子は、狩猟の獲物のように扱う。
 - ①かもしかや鹿と同じように、自分が住んでいる町の中で食べてもよい。
 - ②祭儀的に汚れた人もきよい人も、一緒に食べてもよい。

2. 23 節

Deu 15:23 ただし、その血を食べてはならない。それを地面に水のように注ぎ出さなければならない。

(1) その血を食べることは禁じられた。

①レビ17:11~12

Lev 17:11 実に、肉のいのちは血の中にある。わたしは、祭壇の上であなたがたのたましいのために宥めを行うよう、これをあなたがたに与えた。いのちとして宥めを行うのは血である。

Lev 17:12 それゆえ、わたしはイスラエルの子らに言う。あなたがたはだれも血を食べてはならない。あなたがたの間に寄留している者も血を食べてはならない。

結論:初子の規定の適用

- 1. この規定の目的
 - (1) この規定の意図は、教育的なものである。
 - ①この規定が最初に出て来るのは、出 13:11~15 である。
 - ②出エジプトの夜、ファラオの息子から家畜に至るまで、初子が死んだ。
 - ③イスラエルの初子は、裁きを免れた。
 - ④イスラエルの民は、無事にエジプトを出ることができた。
 - ⑤その直後に、過越の祭りの規定と、初子の聖別の規定が与えられた。
 - (2) この規定は、【主】がイスラエルの民に与えた信仰継承の方法である。 ①初子の聖別は、父が子に【主】の御業を教えるための機会となった。

2. 欠陥のある初子の規定の適用

- (1) 聖い神が、汚れや欠陥のあるささげ物を受け入れることはあり得ない。 ①イスラエルの民は、【主】に最上のものを献げるように命じられた。
- (2) 聖い神が、罪人である私たちをそのまま受け入れることはあり得ない。 ①私たちは、【主】の目には忌むべきものである。
- (3) 罪人の代わりに、汚れや欠陥のない聖い命が献げられる必要がある。
- (4) 私たちの身代わりはすでに現れ、尊い命を捧げてくださった。
- (5) 父なる神は、その犠牲を受け入れてくださった。
- (6) 聖句

①エペ5:26~27

Eph 5:26 キリストがそうされたのは、みことばにより、水の洗いをもって、教会をきよめて聖なるものとするためであり、

Eph 5:27 ご自分で、しみや、しわや、そのようなものが何一つない、聖なるもの、傷のないものとなった栄光の教会を、ご自分の前に立たせるためです。

②ヘブ9:14

Heb 9:14 まして、キリストが傷のないご自分を、とこしえの御霊によって神にお献げになったその血は、どれだけ私たちの良心をきよめて死んだ行いから離れさせ、生ける神に仕える者にすることでしょうか。

③1ペテ1:18~19

1Pe 1:18 ご存じのように、あなたがたが先祖伝来のむなしい生き方から贖い出されたのは、 銀や金のような朽ちる物にはよらず、

1Pe 1:19 傷もなく汚れもない子羊のようなキリストの、尊い血によったのです。

④2ペテ3:14

2Pe 3:14 ですから、愛する者たち。これらのことを待ち望んでいるのなら、しみも傷もない者として平安のうちに神に見出していただけるように努力しなさい。

申命記 34回 「3つの巡礼祭」

申 16:1~17 (朗読箇所 16:1~8)

- 1. はじめに
 - (1) 第2の説教:契約に基づく義務
 - ①総論:臣下の義務(4:44~5:33)
 - ②全的従順の呼びかけ (6~11章)
 - ③律法の解説と日常生活への適用(12:1~26:15)
 - ④【主】に対する誓約(26:16~19)
 - (3) この箇所は、律法の各論的解説とその適用である。
 - *この箇所を12項目に分割して説明している。
 - ①第7の項目:3つの巡礼祭(16:1~17)
 - ②レビ記 23 章には、7つの例祭が記録されている。
 - ③申16章では、3つの巡礼祭が特記されている。
 - *巡礼祭は、イスラエルの民をひとつにした。
 - *巡礼祭は、【主】への忠誠を確認する機会となった。
 - *宗主権契約には定期的に王の前に出て忠誠を誓うという条項があった。
 - *古代中近東では、年に3度という習慣が多く見られた。
- 2. メッセージのアウトライン
 - (7) 3つの巡礼祭(16:1~17)
 - ①過越の祭り(16:1~8)
 - ②七週の祭り(16:9~12)
 - ③仮庵の祭り(16:13~17)
- 3. 結論:3つの巡礼祭とメシアの奉仕
- 3つの巡礼祭について学ぶ。
- Ⅰ. 過越の祭り(16:1~8)
 - 1. $1\sim2$ 節は、過越の祭りの規定である。

Deu 16:1 アビブの月を守り、あなたの神、【主】の過越を祝いなさい。アビブの月に、あなたの神、【主】が夜のうちにエジプトからあなたを導き出されたからである。

Deu 16:2 【主】が御名を住まわせるために選ばれる場所で、あなたの神、【主】に、過越のいけにえとして羊と牛を屠りなさい。

- (1) 過越の祭りに関する詳細な命令は、出 12:1~28、43~49に出て来る。
 - ①過越の祭りという名称は、ヘブル語の動詞「ペサハ」から出ている。
 - ②エジプト中の長子が、ファラオの息子から家畜の長子に至るまで打たれた。
 - ③【主】は、子羊の血が振りかけられたイスラエル人の家を過ぎ越された。
 - ④過越の祭りは厳粛な祭りであり、他の2つの祭りは喜びの祭りである。
- (2) 過越の祭りは、アビブ(新約時代のニサン)の月の14日に祝う。

①レビ 23:5

Lev 23:5 第一の月の十四日には夕暮れに過越のいけにえを【主】に献げる。

②アビブの月は、ヘブル暦の1月である。

- (3) 祝う場所は、【主】が御名を住まわせるために選ばれる場所である。
 - ①幕屋(神殿)がある場所、最終的には、エルサレムがその場所となる。
 - ②エルサレムに上って祝うので、巡礼祭と呼ばれる。
 - ③そこで、過越のいけにえを屠る。

④出 12:5

Exo 12:5 あなたがたの羊は、傷のない一歳の雄でなければならない。それを子羊かやぎのうちから取らなければならない。

*一歳の雄を、子羊かやぎのうちから取る。

*ユダヤ教では、子羊を取ることが伝統となった。

⑤訳文の比較

「あなたの神、【主】に、過越のいけにえとして羊と牛を屠りなさい」 (新改訳 2017)

「羊あるいは牛を過越のいけにえとしてあなたの神、主に屠りなさい」 (新共同訳)

- ⑥「羊と牛」を採用した場合、種なしパンの祭りで牛を屠るという意味になる。
- (7)「羊か牛」を採用した場合、モーセはいけにえの範囲を広げたことになる。
- (4) 過越の祭りの目的
 - ①過越の祭りを祝う目的は、子どもたちに【主】の御業を教えるためである。
 - ②イスラエル人は、この祭りを通してエジプトからの解放の歴史を回顧した。
 - ③異邦人は、過越の祭りに参加できない。

*出 12:43~49

*改宗者になれば(割礼を受ければ)、参加できる。

④儀式的汚れがある人や、旅行中の人などは、ひと月遅れで祝うことができる。 *民9:6~12

2. $3\sim4$ 節は、種なしパンの祭りの規定である。

Deu 16:3 そこでは種入りのパンを食べてはならない。七日間、種なしパン、苦しみのパンを食べなさい。あなたはエジプトの地から急いで出て来たからである。それは、あなたがエジプトの地から出て来た日を、一生の間覚えているためである。

Deu 16:4 七日間はパン種が、あなたの土地のどこにも見当たらないようにしなければならない。また、最初の日の夕方にいけにえとして屠ったその肉を、朝まで残しておいてはならない。

- (1) 過越の祭りの翌日から、種なしパンの祭りが7日間続く。
 - ①実際は、過越の祭りと種なしパンの祭りが、ひとつの祭りと考えられていた。
 - ②ルカ 22:7~8

Luk 22:7 過越の子羊が屠られる、種なしパンの祭りの日が来た。

Luk 22:8 イエスは、「過越の食事ができるように、行って用意をしなさい」と言って、ペテロとヨハネを遣わされた。

- (2) 種なしパンの祭りの目的
 - ①急いでいたので、パンを発酵させる時間がなかったことを記念している。
 - ②苦難のパンを食べながら、エジプトでの苦役を思い起こした。
 - ③出 12:10

Exo 12:10 それを朝まで残してはならない。朝まで残ったものは燃やさなければならない。

*屠った肉が残った場合は、それをすべて燃やす(聖なる肉)。

3. $5\sim7$ 節は、過越の祭りの規定である。

Deu 16:5 過越のいけにえを屠ることができるのは、あなたの神、【主】が与えてくださる あなたの町囲みのどこでもよいのではない。

Deu 16:6 ただ、あなたの神、【主】が御名を住まわせるために選ばれるその場所で、夕方、日の沈むころ、あなたがエジプトから出た時刻に、過越のいけにえを屠らなければならない。

Deu 16:7 そして、あなたの神、【主】が選ばれるその場所でそれを調理して食べなさい。 そして朝、自分の天幕に戻りなさい。

- (1) 最初の過越のいけにえは、各人の家で屠られた。
 - ①約束の地に入って以降は、【主】が選ばれる場所でいけにえを屠る。
 - ②屠る時間は、エジプトを出た時刻、日の沈むころである(午後3時~5時)。
 - ③屠った場所で、その肉を調理して食べる。
 - ④朝になると、自分が滞在している天幕に戻る。

4. 8節は、種なしパンの祭りの規定である。

Deu 16:8 六日間、種なしパンを食べなければならない。七日目には、あなたの神、【主】 へのきよめの集会がある。仕事をしてはならない。

- (1) 「六日間」とあるが、実際に種なしパンを食べるのは、8日間である。
 - ①過越の祭りの日
 - ②種なしパンの祭りの6日間
 - ③種なしパンの祭りの7日目(最終日) *きよめの集会(大聖会)が開かれ、巡礼者が一堂に会する。 *この日、労働は禁止された。

Ⅱ. 七週の祭り(16:9~12)

1. 9節

Deu 16:9 また七週間を数えなければならない。鎌を立ち穂に入れ始めるときから、七週間を数え始めなければならない。

- (1) 七週の祭りという名称
 - ①初穂の収穫の時から7週間を数えるという命令から来ている。
 - ②後代になると、ギリシア語のペンテコステ(50日)も用いられる。
 - ③ギリシア語訳聖書(七十人訳)を基にした名称である。
- (2) レビ 23:10~11

Lev 23:10 「イスラエルの子らに告げよ。/あなたがたがわたしが与えようとしている地に入り、収穫を刈り入れたなら、収穫の初穂の束を祭司のところに持って行きなさい。 Lev 23:11 その束は【主】の前で揺り動かす。あなたがたが受け入れられるためである。 祭司は安息日の翌日、それを揺り動かさなければならない。

- ①過越の祭り直後の安息日の翌日(週の初めの日)
- ②初穂の祭りは週の初めの日なので、七週の祭りも週の初めの日となる。

2. 10~12 節

Deu 16:10 そして、あなたの神、【主】のために七週の祭りを行い、あなたの神、【主】の祝福に応じて、進んで献げるささげ物をあなたの手によって豊かに献げなさい。

Deu 16:11 あなたはあなたの息子、娘、男女の奴隷、あなたの町囲みの中にいるレビ人、 あなたがたのうちの寄留者、孤児、やもめとともに、あなたの神、【主】の前で、あなたの 神、【主】が御名を住まわせるために選ばれる場所で喜び楽しみなさい。

Deu 16:12 あなたがエジプトで奴隷であったことを覚え、これらの掟を守り行いなさい。

(1) この祭りは、【主】が与えてくださった豊かな収穫に感謝するものである。

- ①自由意思によるささげ物は、【主】から受けた恵みに比例するものとなる。
- (2) この祭りは、喜びの祭りである。
 - ①【主】の恵みを味わった者たちは、貧しい人々を愛するように命じられた。*息子、娘、男女の奴隷、あなたの町囲みの中にいるレビ人*寄留者、孤児、やもめなどを食事に招くように命じられている。
 - ②自分たちがエジプトで奴隷であったことを覚え、この掟を実行する。

Ⅲ. 仮庵の祭り(16:13~17)

1. 13 節

Deu 16:13 あなたの打ち場とあなたの踏み場から取り入れが済んだとき、七日間、仮庵の祭りをしなければならない。

(1) レビ 23:34

Lev 23:34 「イスラエルの子らに告げよ。/この第七の月の十五日には、七日間にわたる 【主】の仮庵の祭りが始まる。

- ①第7の月 (ティシュリ) の 15 日
- ②仮庵の祭りは、7日間の祭りである。
- (2) その年の収穫が終わると、仮庵の祭りを祝う。
 - ①仮庵の祭りという名称は、祭りの間、仮庵に住むことから来ている。
 - ②仮庵は、木の枝や葉で作る。
 - ③エルサレムのほとんどのアパートには、バルコニーが設置されている。

2. 14~15 節

Deu 16:14 この祭りのときには、あなたも、あなたの息子、娘、男女の奴隷、あなたの町 囲みの中にいるレビ人、寄留者、孤児、やもめもともに喜び楽しみなさい。

Deu 16:15 あなたの神、【主】のために、【主】が選ばれる場所で七日間、祭りをしなければならない。あなたの神、【主】があなたのすべての収穫、あなたの手のすべてのわざを祝福されるからである。あなたは大いに喜びなさい。

- (1) この祭りの特徴は、喜びである(七週の祭りと同様)。
 - ①【主】が与えてくださった収穫を喜ぶ。
 - ②と同時に、出エジプトによって奴隷状態から解放されたことをも喜ぶ。
 - ③仮庵に住む理由は、40年間の荒野の生活が守られたことを記念するため。
 - ④その間、【主】はイスラエルの民を守られた。
- (2) 七週の祭りの場合と同様に、貧しい人たちと食事をともにする。

- ①息子、娘、男女の奴隷、あなたの町囲みの中にいるレビ人
- ②寄留者、孤児、やもめもともに喜び楽しみなさい。
- 3. 16~17 節は、3 つの巡礼祭のまとめである。

Deu 16:16 あなたのうちの男子はみな、年に三度、種なしパンの祭り、七週の祭り、仮庵の祭りのときに、あなたの神、【主】が選ばれる場所で御前に出なければならない。【主】の前には何も持たずに出てはならない。

Deu 16:17 あなたの神、【主】が与えてくださった祝福に応じて、それぞれ自分の贈り物を持って出なければならない。

- (1) イスラエルの男子はみな、エルサレムで3大巡礼祭を祝うようになる。
 - ①可能な限り、家族や家のしもべも参加するのがよい。
 - ②感謝のささげ物は、【主】から受けた祝福に応じて自発的に献げる。
 - ③巡礼祭の伝統は、ディアスポラのユダヤ人の間でも保持された。
 - ④余裕がない者は、年に1度、あるいは数年に1度、エルサレムに上った。

結論:3つの巡礼祭とメシアの奉仕

- 1. 過越の祭りは、メシアの受難を予表している。
 - (1) 新約聖書では、イエスは「過越の子羊」と呼ばれている。
 - (2) 1 = 1 5:7

1Co 5:7 新しいこねた粉のままでいられるように、古いパン種をすっかり取り除きなさい。 あなたがたは種なしパンなのですから。私たちの過越の子羊キリストは、すでに屠られた のです。

(3) ヨハ19:36

Joh 19:36 これらのことが起こったのは、「彼の骨は、一つも折られることはない」とある聖書が成就するためであり、

- (4) 過越の祭りは、過去形の救いを象徴している。
- (5) 過越の子羊の血を自分のものとして受け取るなら、救われる。
 - ①主は私の罪のために死に、墓に葬られ、3日目に復活された。
 - ②福音を信じ、イエスを自分の主として受け入れるなら、滅びから救われる。
 - ③イエスを信じた者は、パン種のない生活を送るように期待されている。

2. 七週の祭りは、聖霊降臨を予表している。

- (1) この祭りの時に、聖霊が降臨し、教会が誕生した(使2章)。
- (2) 昇天した主イエスは、信者の上に聖霊を送られた。
- (3) その時から、律法の時代は終わり、恵みの時代(教会時代)が始まった。
- (4) 七週の祭りは、現在形の救いを象徴している。

- (5) 祝されたクリスチャン生活の鍵は、聖霊である。
 - ①聖霊は、信者の心に内住しておられる。
 - ②キリストの律法は、聖霊によって信者の心に書き記されている。
 - ③クリスチャン生活を送るために必要な日々の力は、聖霊が与えてくださる。
- (6) ペンテコステ以降、私たちは新しい時代に入っている。
 - ①律法に支配されるのではなく、御霊に導かれた歩みをしようではないか。
- (7) ロマ8:15

Rom 8:15 あなたがたは、人を再び恐怖に陥れる、奴隷の霊を受けたのではなく、子とする御霊を受けたのです。この御霊によって、私たちは「アバ、父」と叫びます。

- 3. 仮庵の祭りは、千年王国を予表している。
 - (1) 仮庵の祭りの預言的側面は、いまだ成就していない。
 - (2) 再臨のメシアが地上に千年王国を設立される時に、それは成就する。
 - (3) ゼカ14:16

Zec 14:16 エルサレムに攻めて来たすべての民のうち、生き残った者はみな、毎年、万軍の【主】である王を礼拝し、仮庵の祭りを祝うために上って来る。

(4) メシアの再臨と千年王国の設立は、ヘブル的希望である。

申命記 35回

「【主】によって立てられた権威(1)」

申 16:18~17:13 (朗読箇所 16:18~17:7)

- 1. はじめに
 - (1) 第2の説教:契約に基づく義務
 - ①総論: 臣下の義務(4:44~5:33)
 - ②全的従順の呼びかけ (6~11章)
 - ③律法の解説と日常生活への適用(12:1~26:15)
 - ④【主】に対する誓約(26:16~19)
 - (2)「律法の解説と日常生活への適用」は、律法の各論的解説とその適用である。
 - ①この箇所を12項目に分割して説明している。
 - (3) 第8の項目: 【主】によって立てられた権威(16:18~18:22) *神政政治の国を統治するための機関が、神によって立てられる。
 - ①さばき人(16:18~17:13)
 - ② \pm (17:14 \sim 20)
 - ③祭司とレビ人(18:1~8)
 - ④預言者(18:9~22)
- 2. メッセージのアウトライン
 - (1) さばき人の任命(16:18~20)
 - (2) 正しい礼拝の維持(16:21~17:7)
 - (3) 訴訟における正しい判決(17:8~13)
- 3. 結論
 - (1) 指導者の責務
 - (2) 指導者に従う者の責務

【主】が立てた権威(1)について学ぶ。

- I. さばき人の任命(16:18~20)
 - 1. 18節

Deu 16:18 あなたの神、【主】があなたに与えようとしておられる、あなたのすべての町 囲みの中に、あなたの部族ごとに、さばき人たちと、つかさたちを任命しなければならな い。彼らは公正に民をさばかなければならない。

- (1) モーセは、荒野においてすでにさばき人を任命していた(申 $1:15\sim18$)。
 - ①モーセの重荷を減らすために、権限委譲と役割分担が行われた。
 - ②任命されたさばき人たちは、各部族の長老たちだと思われる。
- (2) この箇所は、カナンの地に定住して以降のさばき人の任命を取り上げている。
 - ①さばき人は、町ごとに任命される。
 - ②さばき人の人数は、町の人口に左右される。
 - ③つかさとは役人のことで、さばき人の援助者である(書記か警察官)。
 - ④さばき人は、公正に民をさばかなければならない。
 - ⑤判決は、モーセの律法が啓示する神の義と調和していなければならない。
 - ⑥裁判を行う場所は、町の門である。

2. 19~20節

Deu 16:19 あなたはさばきを曲げてはならない。人を偏って見てはならない。賄賂を取ってはならない。賄賂は知恵のある人を盲目にし、正しい人の言い分をゆがめるからである。 Deu 16:20 正義を、ただ正義を追い求めなければならない。そうすれば、あなたは生き、あなたの神、【主】が与えようとしておられる地を自分の所有とすることができる。

- (1) さばき人への勧告
 - ①さばきを曲げてはならない。

*モーセの律法に反するさばきをしてはならない。

- ②人を偏って見てはならない。
 - *身分や家柄などを考慮してはならない。
- ③賄賂を取ってはならない。
 - *賄賂は、正しい判断を妨げるものである。
- (2) さばき人は、「正義を、ただ正義を追い求めなければならない」。
 - ①約束の地での祝された生活の鍵は、【主】の正義を追求することである。
 - ②律法が示す正義の追求は、イスラエル民族固有の特徴である。
 - ③正しい礼拝を維持することも、さばき人の責務である。
- Ⅱ. 正しい礼拝の維持(16:21~17:7)
 - 1. 21~22 節

Deu 16:21 あなたが築く、あなたの神、【主】の祭壇のそばに、どのような木でできたアシェラ像も立ててはならない。

Deu 16:22 あなたは、あなたの神、【主】が憎まれる石の柱を立ててはならない。

(1) さばき人の最も重要な使命は、正しい礼拝の維持である。

- ①混合宗教を産み出す可能性のあるものは、完全に排除する。
- ②ヤハウェ信仰の崩壊は、混合宗教を受け入れるところから始まる。
- (2) 祭壇のそばに立てられる木の像と石の柱を徹底的に排除する。
 - ①木でできたアシェラ像を祭壇のそばに立ててはならない。*アシェラ像は、豊穣の女神アシェラの象徴である。*アシェラは、バアルの妻である。
 - ②石の柱を祭壇のそばに立ててはならない。 *石の柱は、豊穣の神バアルの象徴である。 *【主】は、石の柱を憎まれる。
- (3) 申 12:3 の命令を実行するのが、さばき人である。

Deu 12:3 彼らの祭壇を打ち壊し、石の柱を打ち砕き、アシェラ像を火で焼き、神々の彫像を切り倒して、それらの名をその場所から消し去りなさい。

2. (17章) 1節

Deu 17:1 悪性の欠陥のある牛や羊は、いかなるものでも、あなたの神、【主】にいけにえとして屠ってはならない。それは、あなたの神、【主】が忌み嫌われるものだからである。

- (1) 欠陥のあるいけにえを排除することは、さばき人の使命である。
 - ①アシェラ像や石の柱は、神聖な礼拝を汚すものである。
 - ②それと同じように、欠陥のある牛や羊は、神聖な礼拝を破壊するものである。
 - ③欠陥のあるものを献げるのは、祝福の源である【主】を否定する行為である。
 - ④その人は、神と罪人の間にある溝の深さを認識できていないのである。
 - ⑤【主】が求めておられるのは、礼拝者の真実な心である。
 - ⑥真実な心は、欠陥のないいけにえを献げることによって表現される。

3. 2~4 節 a

Deu 17:2 あなたの神、【主】があなたに与えようとしておられる町囲みのどの一つでも、 その中で男であれ女であれ、あなたの神、【主】の目に悪であることを行い、主の契約を破り、

Deu 17:3 行ってほかの神々に仕え、また、太陽や月や天の万象など、私が命じなかったものを拝む者があり、

Deu 17:4a それがあなたに告げられて、あなたが聞いたなら、あなたはよく調査しなさい。

- (1) 偽りの礼拝者をさばくことも、さばき人の使命である。
 - ①【主】の目に悪であることを行う。
 - ②【主】の契約を破る。

- ③行ってほかの神々に仕える。
- ④太陽や月や天の万象などを拝む。
- (2) これらの誤った礼拝は、国の存続基盤を破壊するものである。
 - ①それゆえ、偽の礼拝者がいると聞いたなら、慎重に調査する必要がある。

4. 4b~5 節

Deu 17:4b もしそのことが事実で確かであり、この忌み嫌うべきことがイスラエルのうちで行われたのなら、

Deu 17:5 あなたは、この悪しきことを行った男または女を町の広場に連れ出し、男でも女でも彼らを石で打ちなさい。彼らは死ななければならない。

- (1) 偽りの礼拝者は、死刑に処される。
 - ①男でも女でも、町の広場に連れ出して、石打の刑に処す。

3. 6~7節

Deu 17:6 二人の証人または三人の証人の証言によって、死刑に処さなければならない。一人の証言で死刑に処してはならない。

Deu 17:7 死刑に処するには、まず証人たちが手を下し、それから民全員が手を下す。こうして、あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい。

- (1) 死刑が恣意的なものとならないために、いくつかの安全策が用意されている。
 - ①一人の証言では、死刑にならない。
 - *その人が嘘を言った場合、肯定も否定もできない。
 - ②二人または三人の証人の証言が必要である。
 - *独立した複数の証人が必要である。
 - ③まず証人たちが手を下す。
 - *証人には、死刑執行人になる覚悟が必要である。
 - *後で無実が判明した場合、証人たちは殺人犯として死刑になる。
 - ④それから民全員が手を下す。
 - *これは、共同体として偶像を拒否し、【主】への忠誠を誓う行為である。
 - ⑤この規定は、民に恐怖を与え、教訓を学ばせるためのものである。

Ⅲ. 訴訟における正しい判決(17:8~13)

1. 8~9節

Deu 17:8 もし町囲みの中で争い事が起こり、それが流血、権利、傷害に関わる事件で、あなたがさばきかねるものであれば、あなたはただちに、あなたの神、【主】が選ばれる場所に上り、

Deu 17:9 レビ人の祭司たち、あるいは、そのときに立てられているさばき人のもとに行って尋ねなさい。彼らはあなたに判決のことばを告げるであろう。

- (1) この規定は、定住生活に入ってから起こり得る困難な訴訟への対応策である。 ①町の中で起こる流血、権利、傷害に関わる事件で、判断が難しいものがある。
- (2) さばくのが困難な場合は、さばき人は、上級審に助けを求めることができる。
 - ①【主】が選ばれる場所に上り、そこに置かれている裁判所に訴える。
 - ②これは、いわばイスラエルの最高裁判所である。
 - *最高裁は、レビ人の祭司たちとさばき人たちから成っている。
 - *大祭司が祭司たちの長であり、さばき人の長官がさばき人の長である。
 - ③最高裁が下す判決は、最終的なものとなる。

2. 10~11節

Deu 17:10 あなたは、【主】が選ばれるその場所で彼らが告げる判決にしたがって行い、 すべて彼らがあなたに教えることを守り行いなさい。

Deu 17:11 彼らがあなたに教えるおしえにしたがって、彼らがあなたに述べるさばきにしたがって行動しなければならない。彼らが告げる判決から右にも左にも外れてはならない。

- (1) 民の責務
 - ①最高裁の判決を受け入れ、それに従わなければならない。
 - ②判決に従わないことは、最高裁を立てた【主】の権威に対する侮辱である。

3. 12~13節

Deu 17:12 もし人が、あなたの神、【主】に仕えてそこに立つ祭司やさばき人に聞き従わず、不遜なふるまいをするなら、その者は死ななければならない。あなたはイスラエルのうちからその悪い者を除き去りなさい。

Deu 17:13 そうすれば、民はみな聞いて恐れ、もう不遜なふるまいをすることはないであ ろう。

- (1) 最高裁の判決に従わない者は、死刑に処せられる。
 - ①これは、民に【主】への従順を教えるための規定である。
 - ②民は恐れ、不遜なふるまいをすることがなくなる。

結論

1. 指導者の責務

- (1) ここで語られていることは、新約時代の教会に適用することができる。
 - ①正しい礼拝を献げるための仕組み
 - ②教会を聖く保つための仕組み

- (2) 指導者として立てられるのは、恐ろしいことである。
- (ILL) 神学校の OB が語ったメッセージ (指導者として恐れるべきこと)
- (3) ヤコ3:1
- Jas 3:1 私の兄弟たち、多くの人が教師になってはいけません。あなたがたが知っているように、私たち教師は、より厳しいさばきを受けます。
 - (4) 1ペテ5:1~4
- 1Pe 5:1 私は、あなたがたのうちの長老たちに、同じ長老の一人として、キリストの苦難の証人、やがて現される栄光にあずかる者として勧めます。
- 1Pe 5:2 あなたがたのうちにいる、神の羊の群れを牧しなさい。強制されてではなく、神に従って自発的に、また卑しい利得を求めてではなく、心を込めて世話をしなさい。
- 1Pe 5:3 割り当てられている人たちを支配するのではなく、むしろ群れの模範となりなさい。

1Pe 5:4 そうすれば、大牧者が現れるときに、あなたがたは、しぼむことのない栄光の冠をいただくことになります。

2. 指導者に従う者の責務

- (1) 指導者に従う者にも大きな責務がある。
 - ①罪を犯した人に対する処分が明確に語られている。
- (2) マタ 18:15~20
 - ①2人だけのところで罪を指摘する。
 - ②ほかに1人か2人、一緒に連れて行く。
 - ③教会に伝える。
 - ④それでも悔い改めないなら、除名にする(部外者として扱う)。
- (3) 1 = y 5:3~5
- 1Co 5:3 私は、からだは離れていても霊においてはそこにいて、実際にそこにいる者のように、そのような行いをした者をすでにさばきました。
- 1Co 5:4 すなわち、あなたがたと、私の霊が、私たちの主イエスの名によって、しかも私たちの主イエスの御力とともに集まり、
- 1Co 5:5 そのような者を、その肉が滅ぼされるようにサタンに引き渡したのです。それによって彼の霊が主の日に救われるためです。
 - ①真に救われている者は、救いを失うことはない。
 - ②しかし、地上での祝福を失い、天においては少しの報酬しか受けられない。
 - (4) 1テモ5:19
- 1Ti 5:19 長老に対する訴えは、二人か三人の証人がいなければ、受理してはいけません。
 - ①長老を訴える必要が生じる場合もある。
 - ②正当な手続きを踏んで長老の過ちを正すのは、従う者の責務である。

申命記 36回 「【主】によって立てられた権威(2)」 申 17:14~20

- 1. はじめに
 - (1) 第2の説教:契約に基づく義務
 - ①総論: 臣下の義務(4:44~5:33)
 - ②全的従順の呼びかけ (6~11章)
 - ③律法の解説と日常生活への適用(12:1~26:15)
 - ④【主】に対する誓約(26:16~19)
 - (2)「律法の解説と日常生活への適用」は、律法の各論的解説とその適用である。
 - ①この箇所を12項目に分割して説明している。
 - (3) 第8の項目: 【主】によって立てられた権威(16:18~18:22) *神政政治の国を統治するための機関が、神によって立てられる。
 - ①さばき人(16:18~17:13)
 - ② \pm (17:14 \sim 20)
 - ③祭司とレビ人(18:1~8)
 - ④預言者(18:9~22)
- 2. メッセージのアウトライン
 - (1) 王の資格 (14~15節)
 - (2) 王の行い(16~17節)
 - (3) 王の教育(18~20節)
- 3. 結論
 - (1) 指導者の失敗
 - (2) 指導者の教育

【主】が立てた権威(2)について学ぶ。

- Ⅰ. 王の資格(14~15節)
 - 1. 14 節

Deu 17:14 あなたの神、【主】があなたに与えようとしておられる地に入って行って、それを占領し、そこに住むようになったとき、あなたが「周りのすべての国々と同じように私も自分の上に王を立てたい」と言うなら、

- (1) これは、カナンの地に入る前に語っているメッセージである。 ①モーセは、神政政治から王制への移行を予見している。
- (2) リーダーシップの移行
 - ①モーセは死に、ヨシュアが次のリーダーになる。
 - ②ヨシュアの指揮の下、イスラエルの民は約束の地に入る。
 - ③ヨシュアが死ぬと、士師たちと祭司たちが、リーダーシップを握る。
 - ④神政政治は、王がいなくても機能する政体である。
 - ⑤この政体が機能するための前提条件は、律法に従順に生きることである。
- (3) しかしモーセは、この政体が行き詰まることを予知していた。
 - ①律法への不従順が、神政政治の国を弱体化させる。
 - ②このことを記録しているのが、士師記である。
 - ③やがて民は、士師や祭司に頼るのではなく、王を求めるようになる。
 - ④その結果、神政政治から王制への移行が起こる。
 - ⑤神は、イスラエルに王たちが出ることを知っておられた。
 - ⑥王制は、積極的御心ではなく、許容的御心である。

2. 15節

Deu 17:15 必ず、あなたの神、【主】が選ばれる者をあなたの上に王として立てなければならない。あなたの同胞の中から、あなたの上に王を立てなければならない。同胞でない異国人をあなたの上に立てることはできない。

- (1) 王となるための2つの資格
 - ①王は、神に選ばれた者でなければならない。
 - *つまり、王の賜物がない者が王になることはないということである。
 - *神に選ばれたのだから、王には神への忠誠が要求される。
 - *王が失敗する理由は、能力の欠如ではなく、道徳的問題である。
 - *サウルを王に指名するのは、預言者サムエルである(1 サム 9~12)。
 - *さらに、ダビデを指名するのも預言者サムエルである(1 サム 16)。
 - *ソロモンを指名するのは、預言者ナタンである(1列1章)。
 - ②王は、異邦人であってはならない。
 - *幼い頃からヤハウェ信仰に親しんだ者でなければならない。

Ⅱ. 王の行い(16~17節)

1. 16~17 節

Deu 17:16 ただし王は、決して自分のために馬を増やしてはならない。馬を増やすために 民をエジプトに戻らせてはならない。【主】は「二度とこの道を戻ってはならない」とあな たがたに言われた。

Deu 17:17 また王は、自分のために多くの妻を持って、心がそれることがあってはならない。自分のために銀や金を過剰に持ってはならない。

- *王は、民の支配者ではなく、【主】に仕えるしもべである。
- *【主】のしもべとして奉仕するために、3つの禁止令が与えられた。

(1) 馬を増やしてはならない。

- ①これは、戦車や騎兵を持たないで、歩兵だけで戦うということである。
- ②この禁止令は、【主】に信頼することを教えるための規定である。
- ③馬を得ようとすると、エジプトと親しくなる必要がある。
- ④かつて奴隷になっていた国と同盟関係に入るのは、愚かな行為である。
- ⑤イザ 31:1

Isa 31:1 ああ、助けを求めてエジプトに下る者たち。/彼らは馬に頼り、/数が多いといって戦車に、/非常に強いといって騎兵に拠り頼み、/イスラエルの聖なる方に目を向けず、/【主】を求めない。

(2) 多くの妻を持ってはならない。

- ①多くの異邦人の王が、政略結婚によって他国と同盟を結んでいた。
- ②馬の頭数と妻の人数は、ともに王の権勢を示す指標である。
- ③しかし、【主】に忠実な王には、政略結婚は不要である。
- ④異邦人の妻たちは、イスラエルの王を偶像礼拝に誘い込む危険性がある。

(3) 自分のために金や銀を過剰に持ってはならない。

- ①この禁止令は、民に重税を課すことを禁止したものである。
- ②また、物欲から身を守るための規定でもある。
- ③裕福になり過ぎると、王は【主】に頼らなくなる。

Ⅲ. 王の教育(18~19節)

1. 18~19 節

Deu 17:18 その王国の王座に就いたら、レビ人の祭司たちの前にある書から自分のために、 このみおしえを巻物に書き写し、

Deu 17:19 自分の手もとに置き、一生の間これを読まなければならない。それは、王が自分の神、【主】を恐れ、このみおしえのすべてのことばと、これらの掟を守り行うことを学ぶためである。

*王は成長する必要がある。

*王権は、継承される必要がある。

*王の教育のために、3つの命令が与えられた。

- (1) このみおしえを巻物に書き写す。
 - ①これは、申命記のことである。
 - ②祭司たちに、律法の書の管理が託された。
 - ③王は、自分のために申命記の写本を持つ。
 - ④これは、王自身ではなく、書記が書き写しても良い。
- (2) 自分の手もとに置き、一生の間これを読む。
 - ①王は、自分のための写本を手もとに置く。
 - ②王は、【主】との宗主権契約の契約書を常に保持する。
 - ③契約の内容を継続して読む。
 - ④その目的は、【主】を恐れることを学ぶためである。
- (3) みおしえのことばと掟に従う。
 - ①契約書に従って統治する。
 - ②学びのない実践はないし、実践のない学びもない。

4. 20節

Deu 17:20 それは、王の心が自分の同胞の上に高ぶることのないようにするため、また命令から右にも左にも外れることがなく、彼とその子孫がイスラエルのうちで、長くその王国を治めることができるようにするためである。

- (1) 3つの命令の目的は、王の高ぶりを戒めることにある。
 - ①3つの命令とは、書き写す、読む、従う、である。
 - ②王が同胞を見下したり、無視したりすることがないようにするための命令。
- (2) また、命令から右にも左にも外れることがないようにするためである。
 - ①【主】への従順は、王朝の存続につながる。

結論

- 1. 指導者の失敗
 - (1) ソロモンの失敗

①1列10:26

1Ki 10:26 ソロモンは戦車と騎兵を集め、戦車千四百台と騎兵一万二千人を所有した。彼はこれらを戦車の町々、およびエルサレムの王のもとに配置した。

②1列11:1

1Ki 11:1 ソロモン王は、ファラオの娘のほかに多くの異国人の女、すなわちモアブ人の女、アンモン人の女、エドム人の女、シドン人の女、ヒッタイト人の女を愛した。

③1列10:23

1Ki 10:23 ソロモン王は、富と知恵において、地上のどの王よりもまさっていた。

- (2) 現代の指導者への教訓
 - ①馬を誇る。教会のサイズや組織の大きさを誇ることである。
 - ②多くの妻を持つ。異性問題でトラブルを起こすことである。
 - ③過剰な金や銀を持つ。物欲に支配されることである。

2. 指導者の教育

- (1) 3つの命令は、今も有効である。
 - ①みことばを書き写す、読む、従う
- (2) 日々のデボーションが最も重要である。
 - ①自分なりの方法を確立する必要がある。
 - ②ハーベスト・タイムは、『ネットで読むクレイ』を毎日提供している。
 - ③7つの短い祈りが紹介されている。
 - *(日) あなたを愛します。I love you.
 - * (月) あなたを礼拝します。I worship you.
 - * (火) すべてをゆだねます。I surrender all.
 - * (水) きよめてください。Cleanse me Lord.
 - * (木) 新しく形造ってください。Mold me Lord.
 - *(金) 聖霊で満たしてください。Fill me Lord.
 - * (土) 用いてください。Use me Lord.

申命記 37回 「【主】によって立てられた権威(3)」 申 18:1~8

- 1. はじめに
 - (1) 第2の説教:契約に基づく義務
 - ①総論:臣下の義務(4:44~5:33)
 - ②全的従順の呼びかけ (6~11章)
 - ③律法の解説と日常生活への適用 (12:1~26:15)
 - ④【主】に対する誓約(26:16~19)
 - (2)「律法の解説と日常生活への適用」は、律法の各論的解説とその適用である。
 - ①この箇所を12項目に分割して説明している。
 - (3) 第8の項目: 【主】によって立てられた権威(16:18~18:22) *神政政治の国を統治するための機関が、神によって立てられる。
 - ①さばき人(16:18~17:13)
 - ② \pm (17:14 \sim 20)
 - ③祭司とレビ人(18:1~8)
 - ④預言者(18:9~22)
- 2. メッセージのアウトライン
 - (1) 祭司たちの相続地 (1~2節)
 - (2) 祭司たちの受ける分 (3~5節)
 - (3) 祭司たちの住む場所(6~8節)
- 3. 結論
 - (1) 祭司の必要性
 - (2) 祭司の嗣業
 - (3) 新約時代の祭司
 - (4) 新約時代の大祭司

【主】が立てた権威(3)について学ぶ。

- Ⅰ. 祭司たちの相続地 (1~2節)
 - 1. 1~2節

Deu 18:1 レビ人の祭司たち、レビ部族はすべて、イスラエルと同じようには相続地の割り当てを受けてはならない。彼らは【主】への食物のささげ物を、自分への割り当ての分として食べていく。

Deu 18:2 彼らは、その兄弟たちの部族の中で相続地を持たない。主が約束されたとおり、 【主】ご自身が彼らのゆずりである。

- (1) レビ族に関する復習
 - ①レビの息子たち:ゲルション、ケハテ、メラリ(民3章)
 - ②ゲルション族→リブニとシムイという2つの氏族
 - ③ケハテ族→アムラム、イツハル、ヘブロン、ウジエルの4氏族*アロンとモーセとは、ケハテ族のアムラム氏族から出た。*母の名はヨケベデで、姉はミリアム。
 - ④メラリ族→マフリとムシという2つの氏族
- (2) ゲルション族 7,500 人
 - ①彼らは、幕屋の後ろ、つまり西側に宿営した。
 - ②幕屋の天幕、覆い、入り口の垂れ幕、紐などを管理し、持ち運んだ。
- (3) ケハテ族 8,600 人
 - ①彼らは、幕屋の南側に宿営した。
 - ②契約の箱、机、燭台、祭壇、その用具などを管理し、持ち運んだ。
- (4) メラリ族 6,200 人
 - ①彼らは、幕屋の北側に宿営した。
 - ②幕屋の板、横木、柱と台座などの大きな材料を管理し、運んだ。
- (5) レビ族の中で、祭司になるのはアロンの子孫だけである(民3:10)。

Num 3:10 あなたは、アロンとその子らを任命して、その祭司の職を守らせなければならない。 資格なしにこれに近づく者は殺されなければならない。」

- ①レビ族→ケハテ族→アムラム氏族→アロンの家系
- ②祭司は、レビ族の中の少数派である。
- ③祭司の役割は、聖所で【主】に仕えることである。
- ④それ以外の祭司の任務
 - *さばき人としての奉仕(申17:8~9)
 - *律法の巻物の保管(申17:18、31:9)
 - *ツァラアトに関する規定を教える(申24:8)。
 - *契約更新に際して、モーセの援助者となる(申 27:9)。

- (6) 祭司以外の者は、レビ人と呼ばれた。
 - ①レビ人の役割は、祭司を補助することである。
 - ②また、レビ人は教師として、イスラエルの民に律法を教えた。
- (7) 再度、1~2節に戻る。

Deu 18:1 レビ人の祭司たち、レビ部族はすべて、イスラエルと同じようには相続地の割り当てを受けてはならない。彼らは【主】への食物のささげ物を、自分への割り当ての分として食べていく。

Deu 18:2 彼らは、その兄弟たちの部族の中で相続地を持たない。主が約束されたとおり、 【主】ご自身が彼らのゆずりである。

- ①祭司も含め、レビ族には土地の割り当てがなかった。
- ②定住し、農業を行う土地が与えられなかったということである。
- ③そういう意味では、レビ族はイスラエルの民の中の放浪者である。
- ④ただし、48 の町がレビ族に与えられた(民 $35:1\sim8$ 、ヨシ $21:1\sim42$)。
- ⑤祭司もレビ人も、民が【主】に献げる食物のささげ物から割り当て分を得た。
- ⑥【主】ご自身がレビ族のゆずりである。

Ⅱ. 祭司たちの受ける分(3~5節)

1. 3~4節

Deu 18:3 祭司たちが民から、すなわち、牛でも羊でも、いけにえを献げる者たちから受けるべきものについての定めは、次のとおりである。肩と両頬と胃の部分は祭司に与える。 Deu 18:4 あなたの穀物や新しいぶどう酒や油などの初物、および羊の毛の初物も彼に与える。

- (1) 聖所で仕える祭司たちの生活を支えることは、民の責務である。
 - ①これは、自発的責務である。
 - ②この責務に対する違反は、罰を伴う罪ではなく、道徳的罪である。
- (2) 祭司たちは、ささげ物の中から定められた分を受け取ることができた。
 - ①牛や羊の肩と両頬と胃の部分
 - ②穀物や新しいぶどう酒や油などの初物
 - ③羊の毛の初物
- 2. 5節

Deu 18:5 彼とその子孫がいつまでも【主】の御名によって奉仕に立つために、あなたの神、 【主】があなたの全部族の中から彼を選ばれたのである。

- (1) 祭司たちを支えるべき理由がある。
 - ①彼らは、【主】の代理人として奉仕をしている。
 - ②彼らは、【主】と民の間に立つ仲介者である。
 - ③彼らは、イスラエル12部族の中から選ばれた。

Ⅲ. 祭司たちの住む場所(6~8節)

1. 6 節

Deu 18:6 もしレビ人が、自分が住んでいる、イスラエル中のどの町囲みの中からでも出ることを望むなら、【主】が選ばれる場所に望むままに行くことができる。

- (1) レビ人は、自分の町を出て、幕屋のある場所で奉仕をすることができた。
 - ①大半のレビ人が、レビ人の町々で【主】に仕えた。
 - ②聖所で奉仕をするのは、ほんの一部のレビ人である。
 - ③敬虔なレビ人は、自発的行為としてエルサレムに移り住むことができた。

2. 7~8節

Deu 18:7 彼は、その場所で【主】の前に立つ自分の同族レビ人と全く同じように、自分の神、【主】の御名によって奉仕することができる。

Deu 18:8 彼の取り分は、相続財産を売った分は別として、彼らが食べる取り分と同じである。

- (1) 彼は、他のレビ人と同じように、聖所で奉仕をすることができた。
 - ①これは、【主】の代理人としての奉仕である。
 - ②これは祭司としてではなく、あくまでもレビ人としての奉仕である。
 - ③レビ人の奉仕は、祭司を援助することである。
 - ③1 歴 23:28~32

1Ch 23:28 彼らの役目は、【主】の宮に仕えるアロンの子らを、庭、脇部屋、すべての聖なるものに関わるきよめ、また、神の宮での奉仕のわざをもって助けることである。

1Ch 23:29 また、彼らは、並べ供えるパン、穀物のささげ物の小麦粉、種なしの薄焼きパン、平鍋、混ぜ合わせたもの、また各種の量や大きさを計ること、

1Ch 23:30 朝ごとに、立って【主】をほめたたえ、賛美し、夕べにも同様にすること、

1Ch 23:31 安息日、新月の祭り、および例祭ごとに、【主】に献げられるすべての全焼のささげ物が、【主】の前に絶えず、定められた数で献げられることについても責任を負う。

1Ch 23:32 彼らは、【主】の宮の奉仕に関して、会見の天幕の任務、聖所の任務、同族アロンの子らの任務に当たった。

(2) レビ人が、エルサレムに上る前に相続財産(家)を売った場合はどうなるか。 ①レビ人には土地の分け前はなかったが、財産を所有することは許された。

- ②エルサレムに上る前に売った財産の分は、計算に入れなくてもよい。
- ③彼は、他のレビ人が食べる取り分と同じ量を受けることができた。
- ④つまり彼は、聖所で仕えることへの対価を受け取ったのである。
- ⑤このことが、パウロの教えの背景になっている。
- ⑥1 コリ 9:14

1Co 9:14 同じように主も、福音を宣べ伝える者が、福音の働きから生活の支えを得るように定めておられます。

⑦1 テモ 5:17~18

1Ti 5:17 よく指導している長老は、二倍の尊敬を受けるにふさわしいとしなさい。みことばと教えのために労苦している長老は特にそうです。

1Ti 5:18 聖書に「脱穀をしている牛に口籠をはめてはならない」、また「働く者が報酬を受けるのは当然である」と言われているからです。

*「二倍の報酬を受けるにふさわしい」(新共同訳)

結論

1. 祭司の必要性

- (1) 聖なる神と罪人の間には、越え難い淵が横たわっている。
- (2) 祭司は、神と人の間に立つ仲介者である。
 - ①人は、祭司を通して神にいけにえを献げ、神と和解する。
 - ②神からの祝福は、祭司を通して人に与えられる。
- (3) 全人類の中から、イスラエルの民が祭司の民として選ばれた。
- (4) イスラエルの民の中から、レビ族が選ばれた。
- (5) レビ族の中から、ケハテ族が選ばれた。
- (6) ケハテ族の中から、アムラム氏族が選ばれた。
- (7) アムラム氏族の中から、アロンの家系が選ばれた。
- (8) そして、アロンが大祭司に選ばれた。
- (9) 全人類→イスラエルの民→レビ族→ケハテ族→アムラム氏族→アロンの家系 →アロン

2. 祭司の嗣業

- (1) 祭司にもレビ人にも、土地は与えられなかった。
- (2) 「【主】ご自身が彼らのゆずりである」
- (3) 地上の富よりも、【主】に仕えることの方が、より大きな特権である。
- (4) 詩73:24~26

Psa 73:24 あなたは 私を諭して導き/後には栄光のうちに受け入れてくださいます。

Psa 73:25 あなたのほかに/天では 私にだれがいるでしょう。/地では 私はだれをも望みません。

Psa 73:26 この身も心も尽き果てるでしょう。/しかし 神は私の心の岩/とこしえに 私が受ける割り当ての地。

(5) 哀3:24

Lam 3:24 【主】こそ、私への割り当てです」と/私のたましいは言う。/それゆえ、私は主を待ち望む。

3. 新約時代の祭司

- (1) クリスチャンは、人間の祭司ではなく、イエス・キリストを通して神と交わることができるようになった。
- (2) クリスチャンは、全員が祭司となった(万人祭司説)。
- (3) 1ペテ2:9

1Pe 2:9 しかし、あなたがたは選ばれた種族、王である祭司、聖なる国民、神のものとされた民です。それは、あなたがたを闇の中から、ご自分の驚くべき光の中に召してくださった方の栄誉を、あなたがたが告げ知らせるためです。

- ①私たちは、神と人の間に立つ祭司である。
- ②神は、私たちを闇の中からご自分の驚くべき光の中に召してくださった。
- ③私たちの使命は、その神の栄誉を告げ知らせることである。

4. 新約時代の大祭司

- (1) 新約時代の大祭司は、イエス・キリストである。
- (2) $\neg \vec{y} \ 2 : 17 \sim 18$

Heb 2:17 したがって、神に関わる事柄について、あわれみ深い、忠実な大祭司となるために、イエスはすべての点で兄弟たちと同じようにならなければなりませんでした。それで民の罪の宥めがなされたのです。

Heb 2:18 イエスは、自ら試みを受けて苦しまれたからこそ、試みられている者たちを助けることができるのです。

(3) 私たちは、イエス・キリストを通して大胆に神の御前に出ることができる。

申命記 38回 「【主】によって立てられた権威(4)」 申 18:9~22

- 1. はじめに
 - (1) 第2の説教:契約に基づく義務
 - ①総論: 臣下の義務(4:44~5:33)
 - ②全的従順の呼びかけ (6~11章)
 - ③律法の解説と日常生活への適用(12:1~26:15)
 - ④【主】に対する誓約(26:16~19)
 - (2)「律法の解説と日常生活への適用」は、律法の各論的解説とその適用である。
 - ①この箇所を12項目に分割して説明している。
 - (3) 第8の項目: 【主】によって立てられた権威(16:18~18:22) *神政政治の国を統治するための機関が、神によって立てられる。
 - ①さばき人(16:18~17:13)
 - ② \pm (17:14 \sim 20)
 - ③祭司とレビ人(18:1~8)
 - ④預言者(18:9~22)
 - *モーセは指導者であり、神のことばを民に伝える仲介者であった。
 - *神はモーセを通して民に律法を与え、御心を明らかにされた。
 - *モーセが死ぬと、みことばを仲介する人がいなくなる。
 - *さばき人、王、祭司とレビ人は、この役割を果たすことができない。
 - *そこで神は、預言者を立てると民に約束された。
- 2. メッセージのアウトライン
 - (1) 忌み嫌うべき異邦の民の慣わし (9~14節)
 - (2) モーセのような一人の預言者 (15~22節)
- 3. 結論
 - (1) 異邦の民の慣わしが罪である理由
 - (2) 預言者の系譜

【主】が立てた権威(4)について学ぶ。

I. 忌み嫌うべき異邦の民の慣わし (9~14 節)

1. 9節

Deu 18:9 あなたの神、【主】があなたに与えようとしておられる地に入ったとき、あなたは、その異邦の民の忌み嫌うべき慣わしをまねてはならない。

- (1) 【主】の預言者との対比で異邦の民の慣わしが取り上げられる。
 - ①カナンの地には、【主】が忌み嫌われる慣わしが存在している。
 - ②これは、超自然的力を借りて未来を覗き見ようとするものである。
 - ③その力によって、未来を自分の願うように変更しようとするものである。
 - ④これらの異邦の民の慣わしには、不道徳な行いが伴っていた。
 - ⑤イスラエルの民は、異邦の民の慣わしをまねてはならない。
- (2) 異教の預言者バラムの預言(民 23:23)

Num 23:23 まことに、ヤコブのうちにまじないはなく、/イスラエルのうちに占いはない。 /神が何をなさるかは、/時に応じてヤコブに、/すなわちイスラエルに告げられる。

2. 10~12 節

Deu 18:10 あなたのうちに、自分の息子、娘に火の中を通らせる者、占いをする者、卜者、まじない師、呪術者、

Deu 18:11 呪文を唱える者、霊媒をする者、口寄せ、死者に伺いを立てる者があってはならない。

Deu 18:12 これらのことを行う者はみな、【主】が忌み嫌われるからである。これらの忌み嫌うべきことのゆえに、あなたの神、【主】はあなたの前から彼らを追い払われるのである。

(1) まず「自分の息子、娘に火の中を通らせる者」が取り上げられる。

①申 12:31

Deu 12:31 あなたの神、【主】に対して彼らのように礼拝してはならない。彼らは【主】が憎むあらゆる忌み嫌うべきことをその神々に行い、自分たちの息子、娘を自分たちの神々のために火で焼くことさえしたのである。

- ②カナンの地の住民は、自分たちの息子、娘を偶像のために焼くことさえした。
- ③これは、アモリ人の偶像モレクに献げるいけにえであった。
- ④この罪に対する罰は、死刑である(レビ $20:2\sim5$)。
- (2) 次に、8つの忌むべき慣わしが例示される。
 - ①これら8つの慣わしの内容は、互いに重複している。
 - ②これらの慣わしのゆえに、【主】はカナン人たちをその地から追い出される。
 - ③イスラエルの民は、カナン人を裁くための【主】の器である。
 - ④カナン人と同じ罪を犯すなら、イスラエルの民もまた滅びることになる。

3. 13~14 節

Deu 18:13 あなたは、あなたの神、【主】のもとで全き者でなければならない。
Deu 18:14 確かに、あなたが追い払おうとしているこれらの異邦の民は、ト者や占い師に聞き従ってきた。しかし、あなたの神、【主】はあなたがそうすることを許さない。

- (1) 「全き者」とは、【主】との関係が正されている者である。
 - ①イスラエルの民は、【主】との正しい関係を維持しなければならない。
 - ②そのためには、忌むべき慣わしから完全に離れる必要がある。
- (2) 異邦の民は、卜者や占い師の言葉に聞き従ってきた。
 - ①これは、いわゆる黒魔術(black magic)である。
 - *不道徳な魔術
 - *他人に危害を与えるための魔術
 - *利己的な目的を達成するための魔術
 - ②【主】は、イスラエルの民がそうすることをお許しにならない。

Ⅱ. モーセのような一人の預言者(15~22節)

1. 15~16節

Deu 18:15 あなたの神、【主】はあなたのうちから、あなたの同胞の中から、私のような一人の預言者をあなたのために起こされる。あなたがたはその人に聞き従わなければならない。

Deu 18:16 これは、あなたがホレブでのあの集まりの日に、あなたの神、【主】に求めて、「私の神、【主】の御声は二度と聞きたくありません。この大きな火はもう見たくありません。私は死にたくありません」と言ったことによるものである。

(1) 【主】は、モーセの後継者となる「一人の預言者」を起こされる。

①訳文の比較

「あなたの神、主はあなたの中から、あなたの同胞の中から、わたしのような 預言者を立てられる。あなたたちは彼に聞き従わねばならない」(新共同訳)

- ②単数形の「預言者」は、集合名詞と解釈される。
- ③【主】は、預言者という職責をお立てになる(世襲制ではない)。
- ④預言者たちは、モーセが忠実に【主】に仕えたように、【主】に仕える。
- ⑤しかし、彼らがモーセを凌駕することはない。
- ⑥終末的預言者として、「モーセのような一人の預言者」が起こされる。
- (2) 預言者の職責を起こす理由は、民の要請があったからだと思われる。
 - ①「ホレブでのあの集まりの日」 (申 $5:25\sim27$)

- ②イスラエルの民は、直接【主】のことばを聞くことを恐れた。
- ③それで、モーセが仲介者として立てられた。

3. 17~19 節

Deu 18:17 それで【主】は私に言われた。「彼らの言ったことはもっともだ。

Deu 18:18 わたしは彼らの同胞のうちから、彼らのためにあなたのような一人の預言者を起こして、彼の口にわたしのことばを授ける。彼はわたしが命じることすべてを彼らに告げる。

Deu 18:19 わたしの名によって彼が告げる、わたしのことばに聞き従わない者があれば、 わたしはその人に責任を問う。

- (1) 「あなたのような一人の預言者」
 - ①預言者は、モーセがしたように【主】に忠実に仕える。
 - ②預言者は、イスラエルの民の中から起こされる。
 - ③彼は、【主】から受けたことばをそのまま民に告げる。
 - ④彼は、【主】の御名によって預言を語る。
 - ⑤それゆえ、イスラエルの民は預言者のことばに聞き従う義務がある。
 - ⑥もし聞き従わないなら、【主】からのさばきを受ける。
- (2) 究極的な「モーセのような一人の預言者」とは、イエス・キリストである。 ①モーセの後継者であるヨシュアでさえも、モーセの比ではない(申 34:10)。

Deu 34:10 モーセのような預言者は、もう再びイスラエルには起こらなかった。彼は、【主】 が顔と顔を合わせて選び出したのであった。

- ③モーセは、将来登場する預言者たちの手本(基準)となった。
- ④新約の仲介者であるイエスの登場までは、モーセが最高の預言者であった。

4. 20節

Deu 18:20 ただし、預言者であっても、わたしが告げよと命じていないことを、不遜にも わたしの名によって告げたり、あるいは、ほかの神々の名によって告げたりする者がいる なら、その預言者は死ななければならない。」

- (1) 偽預言者を見分ける方法(その1)
 - ①預言の内容が、すでに啓示されている【主】のことばと矛盾していないか。 *矛盾しているなら、その預言者は、自らを神の位置に置いている。
 - ②あるいは、ほかの神々の名によって語っていないか。 *もしそうなら、その預言者はほかの神々の代理人になっている。
 - ③その罪は重大なので、その預言者は死刑に処せられる。

5. 21~22 節

Deu 18:21 あなたが心の中で、「私たちは【主】が語られたのではないことばを、どのようにして知ることができるだろうか」と言うような場合、

Deu 18:22 預言者が【主】の名によって語っても、そのことが起こらず、実現しないなら、 それは【主】が語られたことばではない。その預言者が不遜にもそれを語ったのである。彼 におびえることはない。

- (1) 偽預言者を見分ける方法(その2)
 - ①その預言が実現しないなら、それは【主】が語られたことばではない。
 - ②その預言者が不遜にも、それを語ったのである。
 - ③【主】の預言者が語る預言は、100%成就する。
- (2) 以上の2つのテストに合格しないなら、その者は偽預言者である。
 - ①彼がいかなる力を持っていても、恐れる必要はない。

結論

- 1. 異邦の民の慣わしが罪である理由
 - (1) 8つの忌むべき慣わしが取り上げられている(互いに重複している)。
 - ①占いをする者 (witchcraft) : 魔術師
 - ②卜者(soothsayer): 予見者、予言者
 - ③まじない師 (one who interprets omens): 手相見、占い師、占星術師
 - ④呪術者 (sorcerer) : 魔法使い、魔術師
 - ⑤呪文を唱える者(one who conjures spells):黒魔術師
 - ⑥霊媒をする者(a medium):悪霊との交流
 - ⑦口寄せ(spiritist): 降霊術
 - ⑧死者に伺いを立てる者 (necromancer) : 霊媒
 - (2) これらの慣わしは、罪である。
 - ①忌むべき慣わしは、【主】が定めておられる道徳律を無視するものである。
 - ②忌むべき慣わしは、【主】の主権を否定するものである。
 - ③忌むべき慣わしを実行する者は、悪魔に束縛されるようになる。
 - ④これらの慣わしは、現代人の問題でもある。
 - ⑤ある新興宗教団体では、イエス・キリストの霊言も語られている。

2. 預言者の系譜

- (1) 預言者とは、神のことばを受け、それを人々に伝える者である。
 - ①アブラハムは預言者である(創20:7)。

Gen 20:7 今、あの人の妻をあの人に返しなさい。あの人は預言者で、あなたのために祈ってくれるだろう。そして、いのちを得なさい。しかし、返さなければ、あなたも、あなたに属するすべての者も、必ず死ぬことを承知していなさい。」

- ②アロンはモーセにとって預言者である(出7:1)
- ③族長たちは預言者である (詩 105:15)
- (2) 預言者という職責は、モーセから始まった。
 - ①モーセは、イスラエルの民にとって預言者となった(申18:16)。
 - ②【主】は、モーセの系譜に連なる預言者たちの出現を約束された。
 - ③彼らは、【主】から聞いたことばをすべて民に伝える。
- (3) 「モーセのような一人の預言者」とは、究極的にはイエス・キリストである。
 - ①紀元1世紀のユダヤ教は、「モーセのような一人の預言者」を待っていた。
 - ②サンヘドリンからの使者は、バプテスマのヨハネに質問した(ヨハ1:21)。

Joh 1:21 彼らはヨハネに尋ねた。「それでは、何者なのですか。あなたはエリヤですか。」 ヨハネは「違います」と言った。「では、あの預言者ですか。」ヨハネは「違います」と答 えた。

③イエスが行ったしるし (パンの奇跡) を見た人々の反応 (ヨハ 6:14) Joh 6:14 人々はイエスがなさったしるしを見て、「まことにこの方こそ、世に来られるはずの預言者だ」と言った。

④イエスのことば(祭りの終わりの大いなる日)に対する反応(ヨハ7:40) Joh 7:40 このことばを聞いて、群衆の中には、「この方は、確かにあの預言者だ」と言う人たちがいた。

⑤ペテロは、イエスがその預言者であると証言した(使3:22~23)。

Act 3:22 モーセはこう言いました。『あなたがたの神、主は、あなたがたの同胞の中から、 私のような一人の預言者をあなたがたのために起こされる。彼があなたがたに告げること すべてに聞き従わなければならない。

Act 3:23 その預言者に聞き従わない者はだれでも、自分の民から断ち切られる。』

- (4) 私たちが聞くべきことばとは
 - ①イエス・キリストのことば
 - ②使徒たちの教え

申命記 39回 「逃れの町」 申 19:1~21

- 1. はじめに
 - (1) 第2の説教:契約に基づく義務
 - ①総論:臣下の義務(4:44~5:33)
 - ②全的従順の呼びかけ (6~11章)
 - ③律法の解説と日常生活への適用(12:1~26:15)
 - ④【主】に対する誓約(26:16~19)
 - (2)「律法の解説と日常生活への適用」は、律法の各論的解説とその適用である。
 - ①この箇所を12項目に分割して説明している。
 - ②第9の項目:逃れの町(19:1~21)
- 2. メッセージのアウトライン
 - (1) 3つの逃れの町 (1~13節)
 - (2) 隣人との地境(14節)
 - (3) 証人に関する律法(15~21節)
- 3. 結論
 - (1) 逃れの町の歴史
 - (2) 逃れの町の象徴的意味

逃れの町について学ぶ。

- Ⅰ.3つの逃れの町(1~13節)
 - 1. 1~3節

Deu 19:1 あなたの神、【主】があなたに与えようとしておられる地の国々を、あなたの神、 【主】が絶ち滅ぼし、あなたがそれらを占領し、それらの町々や家々に住むようになったとき、

Deu 19:2 あなたの神、【主】があなたに与えて所有させようとしておられるその地に、三つの町を取り分けなければならない。

Deu 19:3 あなたは距離を測定し、あなたの神、【主】があなたに受け継がせる地域を三つに区分しなければならない。殺人者はだれでも、そこに逃れることができる。

- (1) ヨルダン川の東に3つ、西に3つの逃れの町を作る(民35:9~34の命令)。
 - ①すでにモーセは、ヨルダン川の東で3つの町を選んでいた(申4:41~43)。

- ②彼は、自分が約束の地に入れないことを知っている。
- ③彼は、ヨルダン川の西にさらに3つの町を取り分けるように民に命じる。
- (2) 「**距離を測定し**」、【主】が受け継がせる地域を3つに区分する。
 - ①「道のりを測り」 (新共同訳)
 - ②当時の道路は、そのほとんどが、けもの道程度のものであった。
 - ③イスラエル人たちは、より堅固な道路を整備し、定期的に補修した。
 - ④その道のりを測って地域を3区分し、それぞれの区域に、逃れの町を置く。
 - ⑤逃亡者が、国のどこからでも逃れの町に逃れることができるためである。

2. 4~5節

Deu 19:4 これは、その場所に逃れて生きることができる場合、すなわち、前から憎んでいたわけではない隣人を、意図せずに打ち殺してしまった殺人者に関する規定である。

Deu 19:5 たとえば、隣人と一緒に、木を切り出そうと森に入り、木を切るために斧を手にして振り上げたところ、斧の頭が柄から抜けて隣人に当たり、その人が死んだ場合、その者はこれらの町の一つに逃れて生きることができる。

- (1) 逃れの町の規定は、誤って隣人を打ち殺した者に適用される。
 - ①過失致死の具体例が上げられる。
 - *隣人と一緒に木を切り出そうとして森に入った。
 - *斧の頭が柄から抜けて隣人に当たり、その人が死んだ。
 - ②その者は、逃れの町に逃げ込むことができる。
 - ③逃れの町の長老たちには、その者を保護する責任があった。
 - ④その者は、現職の大祭司が死ぬまでその町に留まった。

*民35:25

Num 35:25 会衆は、その殺人者を血の復讐をする者の手から救い出し、彼を、逃げ込んだその逃れの町に帰してやらなければならない。彼は、聖なる油を注がれた大祭司が死ぬまで、そこにいなければならない。

*大祭司の死は、殺人の罪が赦されたことの象徴と考えられた。

3. 6~7 節

Deu 19:6 血の復讐をする者が怒りの心に燃え、その殺人者を追いかけ、道が遠いためにその人に追いついて、打ち殺すようなことがあってはならない。その人は前から相手を憎んでいたわけではないから、死刑に当たらない。

Deu 19:7 それゆえ私はあなたに命じて、「三つの町を取り分けよ」と言ったのである。

- (1) 故意の殺人でないなら、その者は死刑にならない。
 - ①血の復讐をする者は、その殺人者を追いかけ、打ち殺してはならない。

- ②「血の復讐をする者」とは、ヘブル語で「ゴエル」である。
- ③ゴエルとは、基本的には家族を守る者である。
- ④伝統的にゴエルは、血縁関係が最も近い男子のことである。

(2) ゴエルの義務

①奴隷になった親戚を贖う責任がある。

*レビ25:48~49

②死んだ親戚の妻をめとり、子を産まないで死んだ者の名を残す責任がある。

*ルツ3:11~13

③親族が殺された場合、復讐する責任がある。

*民 $35:19\sim28$

4. 8~10節

Deu 19:8 あなたの神、【主】が、あなたの父祖たちに誓ったとおりにあなたの領土を広げ、また、父祖たちに与えると約束した地をすべてあなたに与えられたなら、

Deu 19:9 すなわち、私が今日あなたに命じるこのすべての命令をあなたが守り行い、あなたの神、【主】を愛し、いつまでもその道を歩むなら、そのとき、この三つの町にさらに三つの町を追加しなさい。

Deu 19:10 あなたの神、【主】が相続地としてあなたに与えようとしておられる地で、咎のない者の血が流されることがなく、また、あなたが血の責任を負うことのないようにするためである。

- (1) 逃れの町は、合計9つになる。
 - ①ヨルダン川の東に3つ、西に3つ、さらに領土が拡大したなら3つ。
 - ②最後の3つは、実現しなかった。
 - ③約束の地に入ると、西の3つの町が選ばれた。
 - ④ヨシ20:7~8

Jos 20:7 彼らはナフタリの山地のガリラヤのケデシュ、エフライムの山地のシェケム、ユダの山地のキルヤテ・アルバ、すなわちへブロンを聖別した。

Jos 20:8 ヨルダンの川向こう、エリコの東の方ではルベン部族から台地の荒野のベツェルを、ガド部族からギルアデのラモテを、マナセ部族からバシャンのゴランをこれに当てた。

5. 11~13 節

Deu 19:11 しかし、もし人が自分の隣人を憎み、待ち伏せして襲いかかり、彼を打って死なせ、これらの町の一つに逃れるようなことがあれば、

Deu 19:12 彼の町の長老たちは人を遣わして彼をそこから引き出し、血の復讐をする者の手に渡さなければならない。彼は死ななければならない。

Deu 19:13 彼にあわれみをかけてはならない。 各のない者の血を流す罪をイスラエルから 除き去りなさい。 それは、 あなたのためになる。

- (1) 殺意をもって人を殺した者には、逃れの町の規定は適用されない。
 - ①殺人犯が逃れの町に逃げ込んでも、無益である。
 - ②彼の町の長老たちは事件を調査し、それが殺人であるかどうかを判断する。
 - ③殺人であるなら、人を遣わして殺人犯を逃れの町から引き出す。
 - ④その殺人犯を「血の復讐をする者」の手に渡す。
 - ⑤殺人犯にあわれみをかけてはならない。
 - ⑥殺人の罪をイスラエルから除き去ることは、民の祝福につながる。

Ⅱ. 隣人との地境(14節)

1. 14 筋

Deu 19:14 あなたの神、【主】があなたに与えて所有させようとしておられる地、すなわち、あなたの受け継ぐ相続地で、あなたは先代の人々が定めた隣人との地境を移してはならない。

- (1)「逃れの町の規定」と「証人に関する律法」の間にこの規定が置かれている。 ①その理由はよく分からないが、この規定は非常に重要なものである。
- (2) 古代中近東では、地境の石を動かすことが頻繁に起こっていた。
 - ①隣人との地境を移すのは、土地を盗むのと同じことである。
 - ②イスラエルの民の間にも、この悪習慣は広がった。
 - ③箴 22:28

Pro 22:28 昔からの地境を移してはならない。/それはあなたの先祖が設けたものだ。

④ホセ5:10

Hos 5:10 ユダの首長たちは、/地境を移す者のようになった。/わたしは彼らの上に/激しい怒りを水のように注ぐ。

Ⅲ. 証人に関する律法(15~21節)

1. 15 節

Deu 19:15 いかなる咎でも、いかなる罪でも、すべて人が犯した罪過は、一人の証人によって立証されてはならない。二人の証人の証言、または三人の証人の証言によって、そのことは立証されなければならない。

(1) これは、偽りの証言を阻止するための規定である。

①申 17:6~7 (偶像礼拝に関して)

Deu 17:6 二人の証人または三人の証人の証言によって、死刑に処さなければならない。一人の証言で死刑に処してはならない。

Deu 17:7 死刑に処するには、まず証人たちが手を下し、それから民全員が手を下す。こうして、あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい。

②有罪かどうかは、二人、または三人の証人の証言によって立証される。

2. 16~17 節

Deu 19:16 悪意のある証人が立って、ある人に不正な証言をする場合には、 Deu 19:17 争い合うこの二人の者は【主】の前に、その時の祭司たちとさばき人たちの前 に立たなければならない。

- (1) 証人がひとりだけという場合もあり得る。
 - ①その場合は、原告と被告は、イスラエルの最高裁の前に立つ。
 - ②最高裁は、祭司たちとさばき人たちから成っていた(申17:8~13)。

3. 18~20 節

Deu 19:18 さばき人たちはよく調べたうえで、もしその証人が偽りの証人であり、自分の同胞について偽りの証言をしていたのであれば、

Deu 19:19 あなたがたは、彼がその同胞にしようと企んでいたとおりに彼に対して行い、 あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい。

Deu 19:20 ほかの人々も聞いて恐れ、再びこのような悪事をあなたのうちで行うことはないであろう。

- (1) その証人が偽りの証人であるという判決が出た場合
 - ①その罪は、第9戒違反に当たる(出20:16)。
 - ②彼が同胞に対して企んでいた内容に応じて、罰を与える。 * 当然、死刑の場合もある。

(2) 訳文の比較

「あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい」(新改訳 2017) 「あなたの中から悪を取り除かねばならない」(新共同訳) 「あなたがたのうちから悪を除き去らなければならない」(口語訳)

- (3) こうすれば、偽りの証言をする人はいなくなる。
 - ①現代では、死刑制度は殺人の抑制にはならないというのが通説である。
 - ②しかし、聖書の人間理解は、これとは異なる。

4. 21 節

Deu 19:21 あわれみをかけてはならない。いのちにはいのちを、目には目を、歯には歯を、 手には手を、足には足を。

- (1) これは、同態復讐法と呼ばれる。
 - ①出 21:23~25、レビ 24:17~22
 - ②復讐を目的とした法ではない。
 - ③適正な罰則を勧めたものである。
 - ④中近東の諸国では、実際に肉体の一部を切断することが行われた。
 - ⑤イスラエルで実行されたのは、「いのちにはいのちを」だけである。
- (2) イエスの教え

①マタ5:38~42

Mat 5:38 『目には目を、歯には歯を』と言われていたのを、あなたがたは聞いています。

Mat 5:39 しかし、わたしはあなたがたに言います。悪い者に手向かってはいけません。あなたの右の頬を打つ者には左の頬も向けなさい。

Mat 5:40 あなたを告訴して下着を取ろうとする者には、上着も取らせなさい。

Mat 5:41 あなたに一ミリオン行くように強いる者がいれば、一緒に二ミリオン行きなさい。

Mat 5:42 求める者には与えなさい。借りようとする者に背を向けてはいけません。

- ②イエスは、同態復讐法は個人の権利を守るために有効であることを認めた。
- ③しかし、信仰者は必ずしもその権利を主張しなくても良い。
- ④むしろ、信仰者は謙遜と無私の心を発揮すべきである。
- ⑤信仰者は、個人的な関係において復讐することはなく、さばきを神に委ねる。

結論

1. 逃れの町の歴史

- (1) どこに住んでいても、逃れの町までの道のりは、50キロ以内であった。
- (2) 逃れの町に至る道路は、幅 32 キュビト(約 14m)でよく整備されていた。
- (3) 移動を妨げる障害物は、すべて取り除かれた。
- (4) 丘は平らにされ、川には橋が架けられた。
- (5) 分かれ道には、「逃れの町」という道標が立てられた。
- (6) 逃れの町に入ると、快適な住居が与えられ、職業訓練が施された。

2. 逃れの町の象徴的意味

- (1) 逃れの町は、キリストの型である。
- (2) D·L·ムーディによる町の名前の解説
- (3) ヨルダン川の東
 - ①ルベン部族から台地の荒野のベツェル (安全)
 - ②ガド部族からギルアデのラモテ (励まし)

- ③マナセ部族からバシャンのゴラン(幸福)
- (4) ヨルダン川の西
 - ①ナフタリの山地のガリラヤのケデシュ (聖)
 - ②エフライムの山地のシェケム(力)
 - ③ユダの山地のキルヤテ・アルバ、すなわちヘブロン(交わり)
- (5) 6つの名前は、キリストから与えられる祝福を象徴している。
 - ①逃れの町は、近くにある。
 - *イエス・キリストも近くにおられる。
 - ②逃れの町に至る道は、隠されていない。 *福音は、明確に啓示されている。
- (6) ヨハ14:6

Joh 14:6 イエスは彼に言われた。「わたしが道であり、真理であり、いのちなのです。わたしを通してでなければ、だれも父のみもとに行くことはできません。

- (7) 福音の3要素
 - ①キリストは、私の罪のために死なれた。
 - ②死んで墓に葬られた。
 - ③3日目に甦られた。
- (8) キリストは、一時的な逃れの町ではなく、永遠の逃れの町である。

申命記 40回 「聖戦に関する規定」 申 20:1~20

- 1. はじめに
 - (1) 第2の説教:契約に基づく義務
 - ①総論: 臣下の義務(4:44~5:33)
 - ②全的従順の呼びかけ (6~11章)
 - ③律法の解説と日常生活への適用(12:1~26:15)
 - ④【主】に対する誓約(26:16~19)
 - (2)「律法の解説と日常生活への適用」は、律法の各論的解説とその適用である。
 - ①この箇所を12項目に分割して説明している。
 - ②第10の項目:聖戦に関する規定(20:1~20)
 - (3) 申命記 20 章は、いわば「戦争のためのマニュアル」である。
 - ①イスラエルは、神の民として平和を作り出すように召された。
 - ②しかし、この段階では、カナンの地の征服戦争が始まろうとしている。
 - ③神がイスラエルの民に与えた約束の地を獲得するための戦いが始まる。
 - ④この戦争は特殊なもの、「聖戦」と呼ばれるものである。
 - ⑤【主】から与えられた地を防衛するための戦いもまた、聖戦である。
- 2. メッセージのアウトライン
 - (1) 勝利の秘訣 (1~4節)
 - (2) 兵役免除者 (5~9節)
 - (3) 外交政策(10~18節)
 - (4) 征服した町の保存(19~20節)
- 3. 結論:聖戦に関する規定から学ぶ教訓

聖戦について学ぶ。

- Ⅰ. 勝利の秘訣 (1~4節)
 - 1. 1節

Deu 20:1 あなたが敵と戦おうと出て行くとき、馬や戦車や、あなたよりも多い軍勢を見て も、彼らを恐れてはならない。あなたをエジプトの地から連れ上ったあなたの神、【主】が あなたとともにおられるのだから。

- (1) 聖戦に勝利する秘訣は、敵を恐れないことである。
 - ①馬や戦車や、自分よりも多い軍勢を見て、敵を恐れてはならない。
 - ②イスラエルの民は、軍事力において異邦の諸国よりも劣っていた。
 - ③ヨシ11:4(北部連合の諸国との戦い)

Jos 11:4 彼らはその全陣営とともに出て来た。海辺の砂のように大勢の兵で、馬や戦車も 非常に多かった。

- ④しかし、肉の目が見るところと、信仰の目が見るところは、大いに異なる。
- ⑤覚えるべきは、【主】がともにおられるという事実である。
- (2) 聖戦の勝敗は、馬や戦車の数で決まるのではない。
 - ①ご自身の約束に忠実な【主】が、勝利をもたらしてくださる。
 - ②【主】とは誰か。イスラエルの民をエジプトから連れ上った神である。
 - ③「あなたの神」とは、イスラエルの民が経験的に知っている神のことである。
 - ④私たちも、苦難の日には、経験的に知っている神を思い出すことができる。

2. 2~4節

Deu 20:2 あなたがたが戦いに臨むときには、祭司が進み出て民に語りかけ、

Deu 20:3 彼らに言いなさい。「聞け、イスラエルよ。あなたがたは今日、敵との戦いに臨もうとしている。弱気になってはならない。恐れてはならない。うろたえてはならない。彼らのことでおののいてはならない。

Deu 20:4 あなたがたの神、【主】があなたがたとともに行って、あなたがたのために敵と戦い、あなたがたに勝利を得させてくださるからである。」

- (1) 祭司が進み出て、民に語りかける。
 - ①祭司の役割は、契約の箱を持ち運ぶことだけではない。
 - ②祭司は、民に語りかけ、彼らを励ます。 *祭司の存在は、神の臨在を象徴している。
 - ③この祭司(the priest)は、大祭司や一般の祭司のひとりではない。 *彼は、特に任命された軍事祭司である。
 - ④この祭司は、定型文を用いて民に語りかける。
 - ⑤この祭司の語りかけを聞かないなら、民は敗北し、滅びる。

(2) 定型文の内容

- ①聞け、イスラエルよ。あなたがたは今日、敵との戦いに臨もうとしている。
- ②弱気になってはならない。
- ③恐れてはならない。
- ④ うろたえてはならない。

- ⑤彼らのことでおののいてはならない。
- ⑥あなたがたの神、【主】があなたがたとともに行って、
- ⑦あなたがたのために敵と戦い、
- ⑧あなたがたに勝利を得させてくださるからである。

Ⅱ. 兵役免除者 (5~9節)

1. 5 節

Deu 20:5 つかさたちは民に語りかけて言いなさい。「新しい家を建てて、まだそれを奉献していない者はいないか。その人は家に帰るがよい。戦死して、ほかの人がそれを奉献するといけないから。

- (1) つかさたちは、資格のない者に兵役から外れるように勧告する。
 - ①つかさとは役人のことである(書記か警察官)(申 16:18)。
 - ②資格のない者とは、戦闘能力がない者のことではない。
 - ③戦いに全面的に打ち込めない者には、兵士の資格はない。
 - ④戦うためには、【主】への全的献身が必要である。
- (2) 兵役免除には、人道的な理由と、戦意を保持するという理由があった。 ①戦死したなら、その人が始めた事業や計画が、途中で挫折することになる。
- (3) つかさたちは、4種類の兵役免除者に語りかける。
 - ①新しい家を建てた者
 - ②ぶどう畑を作って、まだその初物を味わっていない者
 - ③女と婚約して、まだ結婚していない者
 - ④恐れて弱気になっている者
- (4) 「新しい家を建てて、まだそれを奉献していない者」
 - ①家を新築したが、まだそこに住んでいない者という意味である。
 - ②「誰か新しき家を建て之に移らざる者あるか」(文語訳)
 - ③当時の人たちは、新築の家を神に奉献し、祝宴を催した。
 - ④兵役免除の期間は、1年間だと思われる。
 - ⑤申 24:5の援用(新婚生活の期間)

2. 6節

Deu 20:6 ぶどう畑を作って、まだその初物を味わっていない者はいないか。その人は家に帰るがよい。戦死して、ほかの者が初物を味わうといけないから。

(1) 「ぶどう畑を作って、まだその初物を味わっていない者」

- ①「ぶどう畑」は、「カレム」である。
- ②この言葉は、ぶどう畑だけでなく、オリーブやいちじくの果樹園も含む。
- ③この免除期間は、最高5年に至る可能性がある。
- ④3年間は食べず、4年目に【主】に献げ、5年目に食べる。*レビ 19:23~25

3. 7 節

Deu 20:7 女と婚約して、まだ結婚していない者はいないか。その人は家に帰るがよい。戦死して、ほかの人が彼女と結婚するといけないから。」

- (1) 「女と婚約して、まだ結婚していない者」
 - ①1年間の免除期間が与えられた。
 - ②申 24:5

Deu 24:5 人が新妻を迎えたときは、その人を戦に出してはならない。何の義務も負わせてはならない。彼は一年の間、自分の家のために自由の身になって、迎えた妻を喜ばせなければならない。

4. 8~9節

Deu 20:8 つかさたちは、さらに民に語りかけて言わなければならない。「恐れて弱気になっている者はいないか。その人は自分の家に帰るがよい。兄弟たちの心がその人の心のように萎えるといけないから。」

Deu 20:9 つかさたちが民に語り終えたら、軍の長たちが民の指揮を執りなさい。

- (1) 「恐れて弱気になっている者」
 - ①この兵役免除は、軍の士気を高めるためのものである。
 - ②恐れは、霊的問題として理解されている。
 - ③恐れる者は、【主】への信頼に欠ける者である。
 - ④彼は、他の兵士に悪影響を与える可能性がある。
- (2) 最後に、軍の組織化を行う。
 - ①軍の長たちが任命される。
 - ②彼らが、民の指揮を執る。

Ⅲ. 外交政策(10~18節)

1. 10~11 節

Deu 20:10 あなたが、ある町を攻略しようとしてその町に近づいたときには、まず降伏を 勧めなさい。 Deu 20:11 もし町が降伏に同意して門を開くなら、その中にいる民はみな、あなたのために苦役に服させ、あなたに仕えさせなさい。

- (1) 町を攻略する際は、まず降伏を勧める。
 - ①これは、その町と宗主権契約を結ぶことを意味する。
 - ②町が降伏に同意して門を開くなら、宗主権契約が締結されたことになる。
 - ③その町の住民は、イスラエルの神とイスラエルの民の主権を認める。
 - ④その町の住民は、イスラエルに仕えることに同意する。

2. 12~15 節 a

Deu 20:12 しかし、もしあなたに降伏せず、戦おうとするなら、これを包囲しなさい。 Deu 20:13 あなたの神、【主】がそれをあなたの手に渡されたら、その町の男をみな剣の刃で討ちなさい。

Deu 20:14 しかし、女、子ども、家畜、また町の中にあるすべてのもの、そのすべての略 奪物は戦利品として取ってよい。あなたの神、【主】があなたに与えられた、敵からの略奪 物をあなたは自由にすることができる。

Deu 20:15a あなたから非常に遠く離れている町々に対しては、すべてこのようにしなければならない。

- (1) その町が宗主権契約に同意しない場合
 - ①その町を包囲し、【主】の助けによって戦う。
 - ②その町の男をみな剣の刃で討つ。
 - ③すべての略奪物は戦利品となる(女、子ども、家畜、町の中にあるもの)。
 - ④女と子どもは、イスラエルの神について学ぶことになる。
- (2) 遠く離れている町々
 - ①カナンの地の外にある町々に対して、この外交政策を用いる。
 - ②アブラハムに約束された広大な地域にある町々(創15:18~21)

3. 15b~18節

Deu 20:15b 次に示す国々の町は違う。

Deu 20:16 あなたの神、【主】が相続地として与えようとしておられる次の民の町々では、 息のある者を一人も生かしておいてはならない。

Deu 20:17 すなわち、ヒッタイト人、アモリ人、カナン人、ペリジ人、ヒビ人、エブス人は、あなたの神、【主】が命じられたとおり必ず聖絶しなければならない。

Deu 20:18 それは、彼らが、その神々に行っていたすべての忌み嫌うべきことをするようにあなたがたに教え、あなたがたが、あなたがたの神、【主】の前に罪ある者とならないようにするためである。

- (1) カナンの地の内側にある国々の町に関しては、厳しい対応が求められた。 ①これらの町々は、聖絶の対象である(一人も生かしておいてはならない)。
- (2) カナンの地に住む人々の代表として、6つの民族の名が上げられている。
 - ①ヒッタイト人、アモリ人、カナン人、ペリジ人、ヒビ人、エブス人
 - ②これは、将来の霊的堕落を防ぐための命令である。

Ⅳ. 征服した町の保存(19~20節)

1. 19~20 節

Deu 20:19 あなたが長い間、ある町を包囲して、これを攻め取ろうとするとき、斧を振るって、そこの木を切り倒してはならない。その木から食べるのはよいが、切り倒してはならない。まさか野の木が、あなたの前から逃げ出して包囲の中に入ってしまう人間でもあるまい。

Deu 20:20 ただ、実を結ばないと分かっている木だけは切り倒してもよい。それを切り倒して、あなたと戦っている町が陥落するまで、その町に対してそれで砦を築いてもよい。

- (1) 古代中近東の習慣では、勝者は征服した町を廃墟に変えた。
 - ①イスラエルの民は、そうしてはならない。
 - ②なぜなら、カナンの地は、これから彼らが住もうとしている地である。
- (2) そこの木を切り倒してはならない。
 - ①その木は実を付ける。
 - ②イスラエルの民は、その実を食べることができる。
 - ③木が人間のように砦に逃げ込むことはないので、斧で攻撃する必要はない。
- (3) 例外は、実を結ばない木である。
 - ①食用にならない木は、それを切って、町を攻めるための砦を築いてもよい。

結論:聖戦の規定から学ぶ教訓

- 1. 戦争は、いつまでも続くものではない。
 - (1) 神の計画のゴールは、恒久的な平和である。
 - (2) しかし、そこに至る過程においては、戦争が付随してくる。
 - (3) イザ2:4

Isa 2:4 主は国々の間をさばき、/多くの民族に判決を下す。/彼らはその剣を鋤に、/その槍を鎌に打ち直す。/国は国に向かって剣を上げず、/もう戦うことを学ばない。

2. イスラエルの聖戦は、制限付きである。

- (1) 敵を破壊することが目的ではない。
- (2) イスラエルは、カナン人の罪を裁くための器として用いられた。
- (3) どの地域にある町かによって、戦略が異なった。
- (4) 遠くにある町には、宗主権契約を提示した。
- (5) カナンの地にある町には、厳しく対応した。
- 3. 兵役免除の規定は、人生の目的がなんであるかを教えている。
 - (1) イスラエルの聖戦は、カナン人の罪を裁くためのものである。
 - (2) と同時に、イスラエルの民に安住の地を与えるためのものでもある。
 - (3) 豊かな生活のための 3 要素
 - ①住む家を建てる。
 - ②作物を育てる。
 - ③結婚して家族を育てる。
 - (4) 3 種類の兵役免除者は、神がこの 3 要素を重視していることを示している。
 - (5) 戦時であっても、戦争以上に重要なことがある。
 - (6) ここには、神に仕える者が学ぶべき教訓がある。